

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、町長からの発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（平野公三君） 議長の許可を得ましたので、発言させていただきます。

定例会に先立ち、大船渡市内で発生している林野火災への現時点での支援の方向性について報告申し上げます。

去る2月26日、大船渡市赤崎町地内で発生した林野火災により亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

大船渡市内の林野火災につきましては、火災発生から7日目を迎え、焼失面積が約2,600ヘクタールとなり、大船渡市の人口の約1割を超える1,896世帯、4,596人に避難指示が出されるなど、焼失面積は平成以降の林野火災で国内最大の被害となっており、大変危惧しているところであります。

当町では、岩手県を通じた要請により、避難所の運営支援として、3月7日金曜、3月8日土曜に職員8名を派遣することで調整を進めております。

また、今後の状況を踏まえ、被災した大船渡市民への避難所の開放や町営住宅の提供などについて、いつ要請が来ても応えられるよう準備を進めているところであります。

今後につきましても、現地の状況を注視し、1日も早い鎮圧をお祈りするとともに、岩手県や他市町村と連携し、様々な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

東梅康悦君の一般質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦です。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

まず初めに、先月26日に発生しました大船渡の山林火災が一日も一刻も早く鎮火することを願うばかりでございます。被害に遭われた方々、避難されている方々にお見舞いを申し上げます。寒い時期の避難となりますので、体調管理には留意していただきたい

と考えております。町におきましても大船渡市に思いを寄せながら、支援においては可能な限りお願いいたします。

東日本大震災より間もなく14年がたちます。災害はいつどこで起きるか分かりません。日頃からの準備、備えをしっかりとすべきということをお互いに確認したいと思います。それでは、質問に入ります。

まず初めに、町財政への金利上げが及ぼす影響についてお尋ねいたします。

日本銀行は、さきの金融政策決定会合で、景気や物価に影響する政策金利を0.5%に程度に引き上げると決めました。これは、リーマン・ショック直後の2008年10月以来、17年ぶりの高水準であるようです。

今回の日銀の決定により、県内銀行3行も預金金利及び融資金利を引き上げると発表しており、追って他の金融機関も金利の上げを既に実施されております。

金利の上げは、預金者にとっては収入が増えることでありますが、借入れをする事業者や個人では支払い負担の増加となります。震災後、変動型の金利で借入れで住宅再建した方や、これから住宅を建設する方にとっては厳しいものとなります。町の財政においても、預金金利は増えるものの、起債や利子補給等で支払いが多くなることが予想されます。様々な面で影響が出ると考えますが、今回の金利上げが財政運営に及ぼす影響について伺います。あわせて、どのような対応を考えていくのか伺います。

続きまして、風力発電について伺います。

現在、ユーラス釜石広域ウインドファーム（風力発電所）の風車建て替えに伴う工事が小鎚地区から町方で行われております。私の住む小鎚地区でも、既存ケーブルの撤去や新設ケーブルの布設、町道の舗装工事など関連工事が実施されております。施工業者から示された工事期間は、2023年8月から今年12月までであります。工事現場では地元業者も参入しており、また、生コン等の資材も納入されているようで、ある程度の町内経済の関わりが見受けられます。

新たな風力発電所の稼働前ではありますが、これまで発電所が町にもたらした内容（経済効果等）について伺います。あわせて、新たな発電所についても同様の内容について伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、金利引上げが財政運営に及ぼす影響につきましては、資金調達への影響があるものと捉えております。

これまで、日本銀行のマイナス金利政策や長短金利操作により、長らく続いていた低金利政策は、投資的事業に必要な資金調達コストを低く抑えるという面があり、政府系資金が手厚く配分されたことと併せて、長期かつ低金利な資金調達環境を確保できる恩恵がありました。

今後、調達金利が上昇することにより、町債等の利払いが増加することや、固定金利期間の短縮などの影響が考えられます。

町債の借入れは、公共施設等の老朽化対策や防災・減災、国土強靱化等に係る投資的経費の増加に伴い、中長期的に増大していく見込みであり、その影響を踏まえた適切な財政運営が必要であろうと考えているところであります。

金利上昇局面における具体的な対応としては、資金調達における政府系資金の活用と、入札による民間金融機関からの借入れと発行期間を調整し、リスク分散を図ってまいります。借入れの際には、地方交付税措置で有利な起債事業を選択し、財政負担が軽減されるよう努めてまいります。

次に、風力発電所における経済効果についてお答えをいたします。

新山高原で風力を用いた発電施設は、平成16年12月から商業運転を開始し、これまで約20年にわたり再生可能エネルギーの普及促進、地球温暖化防止に寄与していただいたほか、観光振興にも大きな効果がありました。

現在は、高経年化による全面的な更新を図るため、令和5年3月に商業運転を終了し、国内最大級の4,200キロワットの風力発電機11基に建て替える工事が進められております。

風力発電施設がある新山高原から空中線もしくは埋設線により、沢山地区にある東北電力の変電所まで電力を供給するため、土木工事の施工や、基礎工事に用いる生コンクリートの調達を町内事業者に依頼しているほか、臨時的には新山高原一帯の町道除雪業務の無償実施や、風力発電を利用した再生エネルギーの普及啓発活動など、町民の生活や環境意識の醸成にも大きく貢献をいただいているところであります。

また、現在の改修工事における埋設線の更新作業においても、地元の土木業者を選定するなど、地域経済の活性化に対し配慮をいただいております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君）　まずは御答弁ありがとうございます。

通告に従いまして、まず順番に再質問しますが、まず金利の部分について伺います。

長期間にわたり低金利、ゼロ金利が続いたことによりまして、そのことに慣れてしま
い、今回の金利の引上げにつきましては、若干のまず衝撃を持っています。

答弁を見ますと、金利が上昇することにより、町債等の利払いの増加、あるいは固定
金利期間の短縮などの影響が出るということでもあります。また、その対応といたしまし
ては、政府系資金の活用とか、入札による民間金融機関からの借入れなど、あるいは地
方交付税措置でされる有利な起債事業を選択するというので、このことにつきまして
は従来からやっていると思うんですが、今後におきましてもこのことについて、まず徹
底的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、まず町債の部分につきまして伺いますが、令和6年度末残高見込みが59億
1,200万円です。これは交付税算入を含むものも含まれているわけですが、その中で年度
ごとで金利というのがばらついているのではないかなと思っています。その利率のばら
つき具合をまず伺いたいと思います。

その後、令和5年度になります。大きな繰上償還をしていると思うんですが、私が
考えるには、繰上償還した部分は金利が高いものを主にしたのかなと思っています。そ
の部分のまず確認させてください。

私は、この町債の部分に関しては調べるところがなかったので、同じような傾向では
ないのかなと思って公営企業の部分をまず調べてみました。上水道においては、まず100
本の借入れがあつて、年の古いものであれば3%、4%、新しいものであれば0%台、
1%台というものがありました。恐らく下水道事業に関しましても、200本ぐらいの借入
れがあるわけですが、同じような傾向ではないのかなと思っています。町債の部分にお
きましてもそういう傾向だとは思いますが、改めてその部分につきましてお尋ねした
いと思います。

○議長（小松則明君）　財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君）　お答えいたします。

町債の件数であります。112件あります。利率のばらつきであります。0.5%以下
が61件、1%から0.5%の間が21件、1.5%から1%の間が15件、2%から1.5%の間が14
件、あとは3.5%から3%の間が1件であります。

もう一つ、繰上償還を実施したものについては、2%以上のものをまず優先的に繰上

償還を実施いたしました。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） まず、一般会計の町債につきましても、恐らく公営企業の金利の部分になるのかな。借りる年度によってばらつきがあるということが分かりました。それと、またかなり金利の低い部分があるのかなということを改めて確認できました。ありがとうございます。

そこで、令和7年の地方債の予定では、当初予算では15件の11億5,900万円ほどを、もちろん交付税算入されると思うんですが、まずは見込んでいますが、これって今回金利が上がっているような状況の中で、どの程度の金利を見込んだ中で、15年度の起債を発行しようとしているのか、その部分についての見通しを教えてくださいと思います。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

令和7年度となると、令和8年の3月の借入れということになるので、その見通しはなかなか答えるのは難しいんでありますが、今年度の事業、金利が上がってからの今年度、3月に借り入れる見込みの利率についてお答えいたします。

代表的なものについては、財政融資資金の12年のものについては1.4%、財政融資資金の30年のものは2.1%の固定、先ほどの1.4%も固定であります。そのほか、地方公共団体金融機構の30年のものについては1.9%の固定、あとは民間資金については、民間の金融機関については10年もので1.2%の変動、これは見直しをするという内容の金利の状況であります。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） まず令和7年度の地方債の予定は、主に政府系のものを使うということ、若干民間の部分もということで理解できました。

いずれにいたしましても、1.4、2.1、1.9ということで、なおかつ民間の部分に関しては、期間が10年のものでも、変動型の部分もまず考えているということでございました。ありがとうございます。

そこで、まず今変動型という話が出たんですが、個人が例えば30年ぐらいで住宅ローンを組むとき、固定の方もいるだろうし、あるいは変動型の部分もあると思うんです。その中で、それでは町が今持っている町債の残高の中で、政府系のものがほぼほぼだと思ってしまうんですが、例えばこれが今回の金利引上げというか、その影響もありまして、払い

終わるまでの間で金利が変動するような部分が、現在持っているのか持っていないのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 金利の見直し時期等について質問があったものと捉え、答弁いたします。

金利の見直しがされる起債については、民間金融機関によるもの全てと、国の財政融資資金の臨時財政対策債が金利の見直し補助金に借り入れております。見直しの時期については、措置期間が経過した5年後ということで見直し期間が設定しております。しかしながら、現在まで金利の見直しがされたことはなく、しかしながら、この今の市場金利の動向を見ますと、今後は見直しがされていくものと認識しております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今課長が言われたようにしても、これまではまずそういうことがなかったんだけど、世の中の状況においては、今後支払利息が増加するという答弁だったと思います。ですので、今後しっかりとした管理をしなければいけないのかなということで、まず確認できました。

そこで、当町においても、もう事業者等が借り入れる際に利子補給等も実施していると思うんですが、現在既に利子補給されているものについての金利の見直し等も、もしかしたら民間金融機関の場合あるかと思うので、その部分、あるいは今後利子補給事業が新規に起きた場合、金利等も上がるので、利子補給事業自体につきましても、その負担というものが増えてくると思うんですが、そこら辺の部分をぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 時間止めてください。大丈夫。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 質問にお答えいたします。

利子補給というところで、下水道事業に関して補給事業を行っておりますが、こちらのほうは岩手県信用保証協会、それから各金融機関等に発出されています中小企業振興資金の融資利率について、要綱等がそれぞれ発出されていると思いますが、当町の補給事業に関しては、通知のない中で融資機関と、あと年利について記載がございますので、そちらを参考にして金融機関と協議をして利子の率を定めております。まだ来年度以降については、まだ通知等が発出されておきませんので、それを見ながら金融機関と協議して、利子の利率のほうを定めていくことになるかと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今水道課長のほうから、まずその部分につきましての今後の方向性が示されましたが、この町債の部分に関しましても、そういうものであろうということ認識しましたので、詳しい部分がありましたら、この質問が終わった後、財政課のほうから示していただきたいと思います。

そこで、私先ほど公営企業の水道の部分におきましては、上水道の部分におきましては100本の借入れがあると。下水道につきましては200本、漁排も含めてあるということであります。

企業債、公営企業の決算書の中には、後ろのほうに企業債明細ということで、年度ごとの、例えばいつ幾ら、このような資金で借りました、当年度の償還金額は幾ら、あるいはその利率が幾ら、償還終期がいつそれということで書かれています。それを見ると、公営企業におきましては年度ごとの資金の調達であったり、様々なことがそれから読み取れるわけでございます。

それではということで、先ほど町債、今何件ありますかという質問の中では112件あるという答えでした。上水道では100本の起債が予算書の中にあると。下水道でも200本の企業債の部分が明細としてあると。112本程度のものなのであれば、公営企業のような起債の明細というものを一般会計においても、そういうものはどうなんでしょう。地方交付税の算入があるものもあるでしょうから、ちょっと難しいところもあるかもしれませんが、公営企業の本数を考えたら、一般会計でもそういう部分を決算書の中に盛り込むことはできないんでしょうか。その部分につきまして、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

企業会計については、公営企業法等の法律、政令に従って決算書が作成されております。まず一般会計については、地方自治法とかになります。そういう様式が定まっているわけでもない。東梅議員のおっしゃるとおり、決算書には載せなくても、何らかの決算概要の資料のようなものについては、当然予算で今年度はこのぐらいの起債を何%以内で見込むような審議もしていただいておりますので、その結果の何%でどこから借りたというような情報については、確かに決算として示すべきかなと思いますので、決算書じゃなくて別な資料の形になると思われませんが、その辺はちょっと検討してみたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 確かに公営企業では法にのっとって記載事項ということで決まっていると思います。一般会計においてはその部分がないので、今までも決算書の中には記載しなかったと思うんですが、やはりその部分に関しましては、本数も100本前後なのであれば、ぜひ決算の時点におきまして、そういうものを我々のほうに示してもらえれば、恐らく町債の議論というものがよく、これまでよりも深いものになるのではないかなと思いますので、ぜひその部分につきましては、あと今年9月から始まりますので、そういう部分はまず対応していただきたいということで確認できました。

そこで、今先ほどの質問の中では、借入れする場合、民間から借入れする場合は、まず入札ということが話されていましたが、恐らく公金を民間金融機関等にも預けていると思うので、そういうときもやはり入札行為をもって幾らかでも高い部分で預入先を決めているのかどうか、あるいは町内の金融機関決まっていますので、それはそれとして、バランスよくどの金融機関にも預け入れているのか、その部分について、入札の件とバランスという点につきまして、お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） お答えいたします。

預金に伴う入札の件でございますけれども、当町としては、入札方式のような利率が有利な点のみを重視するのではなくて、資金運用面等を含む総合的な判断を行うとともに、安全性、流動性を確保する点などから、複数の金融機関等に分散する形で預入先を決定しているところでございます。よって、入札方式によって預入先を決めていないというような状況であります。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 分かりました。

当町のまず決算書を見ますと、結構な基金があつて、その基金の中には結構なお金がまず積み立てられております。そこで伺いたいんですが、町を企業と例えれば、まず運転資金がなければいけないと。その運転資金のほか、まず当面使う予定がない部分におきましては、定期性の貯金等々で預け入れしていると思うんですが、直近の数字で構いませんが、町全体で幾らぐらいの預金があつて、普通でこのぐらい、定期性でこのぐらいというものがあるのであれば、まず教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） お答えいたします。

普通預金と定期預金の直近の金額でございますけれども、手元でございますのが1月末現在のものになるんですけれども、普通預金で97億4,459万7,093円という金額となっております。定期預金におきましては81億7,000万円という金額で、合計しますと179億1,459万7,093円という金額を預け入れているというような状況でございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 全体で179億円あるということで、すごく安心しております。ただ、基金といっても、町営住宅等の基金におきましては、積み立てておいて、その時期が来たら使わなければいけないというような性格もあると思うので、その部分はまず、ちょっと運転という部分におきましてはカウントできないのかなというふうに自分自身は思っています。

今81億円という定期性の預金があるということで、例えば10億円で0.1%金利が上がれば、年間を通しまして100万円の利息収入ということになりますよね。そうですね。そうですね。そうすると、まず80億円ありますので、まず0.1%上がると、年間を通しますと800万円という数字が以前より増えるということで、その部分に関しましては、その利息分を基金にまた足すというような方向もあると思うんですが、やはり800万円という数字を、結構大きな数字だと思うんです。ですので、そういう部分をまず単なる基金に上積みするのではなく、何かこう特別なものを持って、この金額だと年間800万円だと、こういう部分にこういう事業に使える見込みがあるのであれば、むしろ私はそういう部分にも、単なる基金への加算ではなく、そういう部分を取り入れていったほうが良いと思うんです。

まず、今後どの程度金利が上がるかもしれませんが、上がるということは払う部分ももちろん大きくなりますし、頂く部分も大きくなると思うんですが、まずその部分につきましては、しっかりと財政当局、会計管理者の中でしっかりと協議した中で、町民に有効な手だての部分で、ぜひ考えていただきたいと思います。

そこで、まず金利の引上げが町の財政に及ぼす大きな影響はそんなにかないのかなというような感じで私今考えています。もちろん歳出においては、行政コストの増額、この金利で支払う部分も行政コストの一部だということで私は話したいと思うんですが、今後、どの程度金利が上がるか、素人であります私には分からないんですが、まず答弁にもあるような対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

7年度の一般会計当初予算額は103億円ですよね。町民1万人であります。ということは、割り算しますと、1人当たりの一般会計の予算額が100万円ということになります。この数字は、まだまだ当町ではやらなければいけないことがいっぱいあるという数字につながると思うんです。

ちなみに、震災前の話をすれば環境が違うということではありますが、震災前はたしか50億円から60億円、人口が1万四、五千人ということは、町民1人当たり40万円ほどの一般会計予算になるわけです。ですので、私も財政当局もいつか言ってましたが、いずれは震災前の水準に戻るときが来るだろうということで、そういうふうな答えをいただいた記憶があるんですけども、私もやはり、そういう部分がいずれ来るのであろうと思います。ですので、そういう部分に対しては、まず金利の部分ですが、されど金利ということで取り組んでいただきたいと思います。

まず、ちなみに令和5年度の健全化比率の表を見ますと、当町の標準財政規模というのは約45億円ですよね。ですので、いかにも今がまだまだ復興が終わっていないのかというところにもなると思うんですが、いずれにいたしましても、そういう部分、気をつけていただきたいと思います。

まず、今回のこの金利、小さなお金の部分の中で当局とのやり取りになりましたが、やはり小さなお金といっても、民間にしたら本当に大きなお金になりますので、そういう部分につきましては、皆さんもお分かりと思いますが、くれぐれもきちんとしたもので対応していただきたいと思います。まず町長さん、今回のやり取りの中で、まず町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 御指摘ありがとうございます。

金利が上がっていることに対する不安というか、はあります。財政当局ともよく話をしておりました。負担感含めて、物価も高騰しておりますので、人件費も高騰しておりますので、全体における財政運営の在り方については注視していかなきゃならないと思っていました。

運用につきましても、他自治体においては、基金から様々な運用を図っているという話を聞き、その中でもやはり焦げついている部分というニュースも聞いております。そういう状況も踏まえて、会計管理者を含めて、きちっとその方向性についてはしっかり議会等の中でやり取りしながら進めてまいりたいと思います。

とにかく、ここ何年になく経費が上がっている状況がありますので、行政コストを引き下げるといふか、コストパフォーマンスをどうするかということを考えながら、住民の生活に影響するということを考えて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ありがとうございます。

今町長が言われたように、物価も上がっていると。なおかつ金利も上がっていると。町民生活も緩くないと。そういう賃金とか給料が上がればいいんでしょうけれども、なかなかそういう部分も難しいと思いますので、今町長が言われたことを、幹部職員の皆様もぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

新山の風力発電につきまして、まずお尋ねしますが、風力発電は町有地であります新山高原に建設されております。そのケーブルは、ほぼほぼ町道に埋設されておりますので、この風力発電に関しましては、町が全面的に協調しているということが言えると思います。

答弁にもあるように、平成16年に運転が開始され、まず約20年間、再生可能エネルギーの普及促進、地球温暖化防止、観光振興などに効果がありましたよということであります。また、今回の新設の部分におきましては、道路工事などに地元の業者が参入していると。また、生コン等の資材等も納入されるということで、まず地域経済にも、事業者さんにとっては配慮していただいているのかなというところでもあります。

昨今、新聞報道に掲載された内容を確認いたしますと、国の新エネルギー計画というものがあるようで、その部分で2040年度を目途に、火力の発電をまず減らすと。その中で、減らした分を太陽光や風力など、再生可能エネルギーの割合を2040年度には4割から5割という目標のようです。でありますので、新山高原の風力発電所につきましては、CO₂の削減、脱炭素という点においては、まず大変有益なものなのかなというふうに感じております。

これまでの20年間と同じように、また今後においても、風車の地元である地区、小鍬地区の方々を含む町民の方々のこの風車への、風力への理解が必要不可欠でありますので、その部分につきましてもちろんと取り組んでいただきたいなと思います。

まずは、風力発電が再生エネルギーの脱炭素につながるということは、私ども理解できます。県内の自治体では、脱炭素宣言をしているところもあるようです。町長の施政

方針の中にも、庁舎内に地球温暖化対策推進委員会を設置すると方針で示されており
ます。風力発電が立地する町としての、この部分に関しましての取組というところを教え
ていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

国のほうでは令和3年のほうにゼロカーボン、脱炭素に関する取組を全国的に展開を
していくというふうな指針を定めたところであります。

大槌町におきましては、令和5年度に環境基本計画を策定をしまして、それに併せま
して、地球温暖化対策実行計画を並行して策定をしております。これにつきましては、
区域施策編と事務事業編2つございまして、そのうち大槌町におきましては事務事業編
を策定をしております。すみません。失礼しました。

この事務事業編の内容といたしましては、まず先行して大槌町の行政のほうで温室効
果ガスの排出量がどの程度なのかというのを先行して調査をしております。今年度実施
中でございます。それは各課で使用している公用車の化石燃料の使用料でありますとか、
あとは電気料等現在調査をしております。今後につきましては、これらの調査結果に基
づきまして、どのような形でCO2削減ができるかというふうな指針を定めていきたく
と考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ありがとうございます。

県内の自治体の中には、まず脱炭素宣言というところもあるようですが、私こう考え
るには、脱といえば、限りなくゼロというような意味合いで捉えます。私は、まず減、
減らすというところが実現可能なのではないかなと思っています。そういう部分におき
まして、今後、庁舎内において取り組んでいただきたいと思います。

そこで、新山高原、自然豊かであります。再生エネルギーが周囲の自然環境を損な
わせては、これはまた本末転倒だと思うんですね。そこで、新山高原は町民の方々にと
りまして、大きな意味、広い範囲での財産であると考えています。

事業者においても、これまでの20年間の実績があることでありますから、自然環境と
の調和というところは、まず十二分に留意した中で運転していると思うんですが、改め
て、この自然との調和という点で、町はどういうふうにと向き合うのか、発電所
に向き合うのかというところ、あるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず、一つといたしましては、やはりこの自然環境を極力まず侵さないといいますが、守りながら、新たなエネルギーの創生に向けた取組が必要ではないかというふうに考えております。それは風力発電事業者においても同様な認識でありますので、環境影響評価等を策定をして、実際のフィールドテスト調査等を行っている状況でございます。それに対して、町といたしましても全面的な協力をし、パブリックコメント等の実施に関しては、役場のほうにもそういった計画書を置いた状態で協力をしてございます。

今後につきましても、引き続きそういった自然環境にできるだけ影響、負荷を与えないような形の設備となるように、事業者等の情報共有、あるいは新たな方策に向けて協力をしていきたいなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） これまでの古い部分が20年間続いたと。今後の新しい風車も、それ相応の期間の稼働になると思うので、そういう部分に対しましては、まず自然環境というところに関しましては、行政のほうもしっかりと事業者と協議しながら取り組んでいていただきたいと思います。

今、町の脱炭素というところの部分で、まずは町の考え方を伺いましたが、これからは、先ほどと同じようにお金の部分につきまして、ちょっと教えていただきたいと思います。

まず、これまでの風力発電所は、町の収入、歳入にもたらしたものとして考えられるのは固定資産税がありますよね。そしてまた、道路の部分の占用料、そしてまた、売電から生じる1%の協力金というものがあったと思うんです。

今後におきましても、そういう部分がまず出てくると思います。この資産税につきましては、個別の税額が幾らになるのかということは質問としてタブーだと思いますので、その部分につきましては、金額的な数字は示していただかなくてもいいんですが、まず、これまで同様の部分が資産税として見込めるのかというところを教えていただきたいと思います。そしてまた、その道路の部分、また協力金の部分も見込みで構いませんが、その部分を示していただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） 固定資産税についてお答えいたします。

先ほど議員のおっしゃられるとおり、特定の法人の税情報は、なかなかちよつこの場ではお伝えすることができないというところではございますけれども、その上で、一般論で申し上げますと、風力発電等の電気事業における設備等の償却資産になるんですけども、そちらのほうは市町村が課税するもののほかに、設備が複数の市町村にわたる場合、総務大臣または都道府県知事によって配分制度というものがございまして、そちらのほうで価格が決定されて、市町村が課税するものになります。

よって、償却資産は取得価格から減価償却により、年々評価額が減となっていて、それに応じて税額も減少していくものでございますので、設備更新によって、更新前の設備の評価額を上回るような償却資産の取得がなされることになれば、当然のことながら税収の増にもつながるといような状況にはなると思います。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 固定資産税以外の収入についてお答えいたします。

今後の見込みということではありますが、新設については発電能力がもっと増すというようにことになりますので、今9施設の現状について、それより増えるだろうということでお答えいたします。

風力発電事業者間収入については、現在、令和5年度、令和6年度については風力施設が稼働していないため、協力金は今いただいておりませんが、土地貸付料と道路占用料で約それぞれ300万円程度、風力施設が稼働していた令和4年度の協力金については約1,150万円程度でありましたので、この協力金はそれより増加するだろうという見込みは立てております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今、資産税の部分に関しては、課長の言うとおりに答えるべきものではないと思うんですが、まず道路の関係の部分に関しては、2つで年600万円ということでありますよね。300万ですか。ごめんなさい、300万円。協力金につきましては、近い数字でいえば1,000万円を超えるという話でありました。結構な金額になりますよね。

以前、令和元年だったと思うんですが、その決算のとき、私決算のところでも聞いたところ、まず古い部分に関しては、15年で億の金が協力として通算で入ったというものを覚えておりますので、今後も1,000万円ずつが協力金として入ると。なおかつ、道路の部分も入るといことで確認できたと思います。

まずは、この先ほど風車の規模が大きくなるということのお話でしたが、若干その部

分を調べたものを、皆さんにお知らせしたいと思います。

まず、これまでの部分が、遠野、釜石、大槌を合わせて43基、当町の部分が16基でありました。今後の部分は、3自治体合わせて、釜石2、遠野2、大槌町7ということで、今後の部分も、かなり大槌町がこの風力発電というところにおいては、シェアがあるのかなというところが確認できたと思います。また、風車の規模、これまでとは違って羽の長さも、また高さも違ってくる。がたいがよくなるわけでございますので、よって、発電量も4倍ぐらいになるという話を聞いています。

そこで、まず今あるところに建て替えると思うんですが、聞くところによりますと、今あるところのほかに新たな部分もという話を聞いています。まずそういう部分も尋ねたいと思います。まず新しい部分がどういう状況なのかということも、答弁によっては少しやり取りしたいと思いますので、その部分を教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、16基あるうち7基が大槌町のほうで建設されます。そのうち5基が既存の場所で、2基が新たな場所になります。その2基の場所については、頂上付近でございます採草地のところでは建設される予定でございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 分かりました。

採草地ということでありますので、まず新たな部分ということに2基ということで今お話しされましたが、ということは、今使っているところを新たにまた風車に提供するということになれば、新山の部分におきましては、またこれまでと違った運営の仕方になるのかなというように考えるわけです。

ということは、まず極端に言えば、採草地、放牧地を使うのであれば、その部分の面積が減ると。そうしたらじゃあどうなるのかということになるわけですが、今回のこのユーラスエナジーホールディングス、これ風力発電におきましては国内最大の事業者と聞いておりますので、恐らくこれまでの20年間、地元と協議しながら運営してきたと思いますので、新たな部分に関しましても、何らかの保証等々を絡めた中で、まず話合いがされると思うんですが、その部分につきましての新たな部分の協議というところで、まず担当課長としてどのように事業者とお話をしながら、よりよい環境を築いていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

採草地を運営をしております新山牧場利用組合のほうから、今後2基が建ったところが減少が見込めるかどうか確認しました。そのところ、やっぱり生産量のところが減ることが見込まれるというお話を伺っております。組合と事業者のほうで、保証料含めた協議を今しているということをお伺いしているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） まず新山の運営につきましては、役場が一体となってやっているわけですが、旧新山牧場という点におきましては、まず産業振興課の部分が結構これまでも応援、支援されておりますので、今の部分におきましてを含めた中で、まず産業振興課も今以上に、これまでと同様に応援していただければなということをこの場でお願ひ申し上げます。

今までのやり取りの中で、道路の分、協力金の分、固定資産税の分ということで、まず運転が開始されれば、それ相応のお金が町の歳入として、これまで同様入ってくるということは議論の中で分かりました。

この新山、この風力発電、新山牧場高原、小鎚地区に由来するお金でございます。まず入ってくるお金は一般財源として入ってくるわけでありますから、広く町政課題に活用するということは、私もそうあるべきであろうというところは考えています。

そこで、なおかつ、今言いましたが、新山高原、小鎚地区由来というところでありますので、様々な面で新山牧場の維持管理もお金もかかりますし、小鎚地区の方々も協力していると。様々な懸案事項があるわけです。この入ってくるお金の一部を、まずそういう牧場の維持管理であるとか、地区の懸案事項への解決であるとかというところを、ぜひ考えていただきたい。お金には色はついていません。ですので、その部分をまず考えていただきたいと思いますが、財政課長、まずその部分、お話ししていただきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 議員質問の新山での風力発電による収入ということで、その収入を新山の事業、あとは小鎚地区、一部特定財源化してはどうかといったものの質問と捉え、お答えいたします。

議員も認識のとおり、この風力発電所からの収入については、一般財源であります。

一般財源とは、人が特定されずにどのような経費にも使用することができる財源です。令和7年度一般会計当初予算の一般財源は約48億4,000万円、基金繰入れが約11億7,000万円、合わせると約60億1,000万円となります。

畜産振興、新山の維持とか、畜産振興とか、畜産振興基金の枯渇化が議員が心配されている部分であると思われますが、風力発電所からの収入があるなしにかかわらず、こういう振興策については、当然適切に事業を推進していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 分かりました。

特定財源のニュアンスで私が言ったと思うので、そういうふうな受け止め方をしました。財政課長の答弁では、それ以上もそれ以下もない答弁だと思うので、その部分は私は受け止めます。

でもやはり今財政課長が言われたように、基金のほうも、畜産の基金のほうもほぼなくなっています。そしてまた、地区の方々の懸案事項、まだまだたくさんあると思いますので、ぜひその部分を活用した中でやってもらいたいというところのお話でした。ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

この新山の話をしてますと、まず昔々の話をすればちょっとおかしいと思うんですが、新山高原が町の所有となる前は、大槌町、牧野農協というところが所有していたようです。牧野農協は町方からもう会員になっていたわけですが、その中でも特に小鎚の方々が馬や牛を放牧であったり、採草、放牧で利用しておりました。

新山が昭和40年代頃からですか、昭和50年頃にかけて、まず北上山系の開発事業があつて、岩手県全体で畜産振興が図られ、まず当町においても、町の畜産振興公社が設立されて、町長は結構古い職員ですので、当時の新山ことは分かっていると思うんですが、そこで牛等が飼われていたと。ただ、昨今の畜産情勢から取り巻く環境にも影響があつて、まず震災後、公社というものが解散になったわけです。まず、その中で解散して終わりじゃなくて、新山牧場につきましては維持管理を、畜産農家が中心になって利用組合をつくった中で、今担当課の支援をいただきながら運営しているというのが実態でありますので、ぜひその部分を御理解していただきたいと思ひます。

まず、脱炭素宣言は、ほかの市町村ではやっています。ただ、当町においては、まず準備、それまでではないんですが、私今、今度11基建つ風車の中で、2基が釜石、遠野、7基が大槌町でありますので、すごく再生可能エネルギーということ、役場が業者と

全面的に協力した中で再生可能エネルギーに取り組んでいると思います。やはりその部分に関しましては、町の代表として、町長は胸を張っていいと思うんです。ですので、今回のこの質問なんですが、新山の風力発電、あと来年になれば稼働となるわけですが、そういうものを含めた中で、CO2の削減というところで、町長のお考えを伺って、この質問を終わりたいと思います。町長お願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 御提言ありがとうございます。

脱炭素宣言の町が各市町村、県内においてもありますので、先ほど町民課長が話をしたとおりの部分で、今検討を進めているところでありますので、やはり大きく声を出して、脱炭素宣言はできるようなそういう取組をしっかりとこの風力発電を踏まえて、また海のほうもいろいろと考えておりますので、それを踏まえた形で宣言できるような状況をつくり、町民の方々にしっかりと説明をして、町民が一致した気持ちで宣言ができるような、そういう体制をつくっていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時59分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。

大船渡市の山林火災から1週間、今もなお延焼し続けております。このたびの山林火災に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。不安な毎日を過ごしていることと思います。皆様の御無事と、1日も早く鎮火することを願うばかりでございます。

また、発災直後から昼夜問わず消火活動に御尽力されている皆様には、本当に頭が下がる思いでございます。感謝申し上げます。どうかお体に気をつけて、くれぐれもけがのないよう、消火活動に当たってくださいますようお祈りいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、防災についてをお伺いいたします。

昨年3月議会で一般質問した内容を踏まえ、その後の進捗状況等を質問いたします。

城山への車避難についてからお伺いいたします。

当局は、大槌川上流にある旧金沢小学校グラウンドか、小槌川上流にあるリサイクルセンター隣の仮設住宅跡地に車避難が行われれば、城山への渋滞を防げるとしておりますが、本当に渋滞が防げるのか客観的なデータが必要だと考えます。

前回の一般質問では、「アンケートは有効な手段と考えているので、今後実施していく方向で検討したい」との答弁でした。その後の検討状況をお伺いいたします。

次に、個別避難計画についてお伺いいたします。

個別避難計画は、避難行動要支援者の避難について、誰がどう支援するかなどを決めるものです。前回の一般質問では、現在は大ケロ自治会自主防災会と協力して策定を進めているとの答弁でした。また、町内の全ての地区が計画をつくり終える見通しは立っていないとの答弁でしたが、その後の進捗状況をお伺いします。

次に、大ケロ地区避難施設についてお伺いいたします。

施設整備の進捗状況と完成時期をお伺いいたします。

次に、物資や設備の備えについてお伺いいたします。

東日本大震災でつらい思いをした大槌町だからこそ、どこの市町村よりも備えを万全にすべきと考えます。

トイレの備えについてお伺いいたします。

まず、マンホールトイレについては、大槌学園と吉里吉里学園小学部にあるが、ほかの場所への整備予定はないとのことでした。また、トイレトレーラーの導入予定もないとのことでしたが、今後検討しないのでしょうか。

次に、高齢者や障がい者、乳幼児、食物アレルギーを持っている方々に配慮した備蓄も必要になると考えますが、昨年3月の答弁では、「御自身で準備をしてくださるようお願いしている。」とのことでした。改めて備蓄を求めますが、御見解をお伺いいたします。

次に、ペット避難についてお伺いします。

ペットと避難できる避難所は、旧金沢小学校体育館と吉里吉里学園中学部の2か所です。前回の一般質問では、ペットフードの備蓄はないとのことでしたが、「ペットフードについては今後、飼い主等に意見を聞きながら、一般的な、誰でも食べられるものがあるのかどうかヒアリングをしながら検討してまいりたい。」との御答弁でした。その後の検討状況をお伺いいたします。

次に、令和2年から始まったペット避難訓練で、参加した飼い主からは、こういった課題、あるいは要望が出されているのかお伺いをいたします。

次に、能登半島地震の視察についてお伺いをいたします。

平野町長は能登半島地震の被災地を視察されたと伺っております。そこで、視察概要、視察で得た課題や教訓、東日本大震災との共通点と相違点、町の防災に取り入れるべき点や改善点などをお伺いをいたします。

次に、震災伝承についてお伺いをいたします。

来年度は町役場の組織体制から「震災伝承推進係」が廃止されます。震災伝承事業は文化活動交流施設おしゃっちが行うとのことですが、取組そのものが消えてしまうのではないかと大変危惧しております。そこで幾つか質問をいたします。

文化活動交流施設についてお伺いをいたします。

現在、施設の所長は生涯学習課長が兼任、職員は係長と主任が1名ずつの計2名体制ですが、来年度の体制をお伺いをいたします。また、来年度以降の震災伝承事業の取組内容をお伺いします。

次に、旧庁舎跡地の周辺整備についてお伺いをいたします。

町長は、「任期中には確実に方向性について考えていきたい。」と答弁されました。任期中に方向性までは示すものの、整備はしないとの理解でよろしいかお伺いをいたします。

最後に、震災記録誌についてお伺いをいたします。

被災体験者の語りによる記録誌、震災から12年目の大槌復興のまちづくりの記録誌については、来年3月までに作成するとの御答弁でした。あと1年しかありませんが、作成までのタイムスケジュールをお伺いをいたします。

以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、城山への車避難についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、住民アンケートは、行政に住民の声を反映させるためには、とても有効な手段であると考えております。

その一方で、アンケートを実施するには、郵送料などの費用、アンケート内容の検討・結果の取りまとめと分析に係る委託費用などが必要であることから、車避難だけではな

く、防災全般に関するアンケートを実施したいと考えております。

実施時期については、令和4年に防災ハザードマップを作成する際に、防災に関するアンケートを実施しており、次回防災ハザードマップ改訂時に合わせて改めて実施する予定としております。

次に、個別避難計画についてお答えをいたします。

大ケロ団地自治会の地区においては、自主防災会・民生委員の方の御協力を得ながら作成を進めており、今年度末には大ケロ団地自治会の地域の個別避難計画の作成を終える見込みであります。

また、今年度からは、大ケロ団地自治会における個別避難計画の作成の経験を生かし、他地区にも展開することを目標としており、安渡地区においても、個別避難計画の作成を年度末には終える見込みであります。

これら2地区の個別避難計画の完了を経て、来年度は新たな地区の個別避難計画の作成を進める予定としております。

次に、大ケロ地区避難施設についてお答えをいたします。

昨年度までに基本設計を終え、本年度は埋蔵文化財調査、地質調査、詳細設計の業務を実施しております。埋蔵文化財調査業務につきましては10月に完了し、地質調査につきましては、1月に報告書案を受領しております。

詳細設計につきましては、地質調査結果の対策を反映させる作業に時間を要している状況であります。

なお、来年度は用地測量調査、不動産鑑定評価、用地買収を行い、令和8年度、令和9年度において工事を実施し、令和9年度の完成を予定をしております。

次に、物資や設備の備えについてお答えをいたします。

マンホールトイレにつきましては、大槌学園、吉里吉里学園小学部以外に整備する予定はありません。

また、トイレトレーラーについては、今年度から新設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金」において、トイレトレーラーを含むトイレカーが対象となっておりますので、今後検討してまいります。

町の備蓄食料につきましては、アレルギーフリーのアルファ化米を備蓄しているため、食料アレルギーを持っている方にも対応しております。

また、高齢者や乳幼児への対応のため、おかゆ、ゼリーなどを備蓄し、対応できるよ

うにしております。

次に、ペット避難についてお答えをいたします。

ペットフードにつきましては、避難訓練に参加された方から、「犬・猫などの種類別、ペットの嗜好性により食べ物が違う」との御意見が多くありました。

実際に今年度の台風5号の避難時においても、ペット同伴避難をされた方は全員、ペットフードを持参されて避難しております。

ペット同伴避難訓練に御参加いただいた方からの意見としては、「ファミリールーム内でペットと飼い主と一緒に生活できることはありがたい」、「ペット同伴避難所運営訓練を行う自治体が少ない中、今回の訓練は大きな一歩となる」、「しつけの重要性を感じた」、「ペットに友好的でない方との対応方法が課題」、「狂犬病ワクチンの証明書・ケージがない場合の対応が課題」といった声をいただいているところであります。

次に、能登半島地震の視察についてお答えをいたします。

初めに、視察の概要ですが、本年1月20日から22日にかけて、被災地の現状把握と被災地の教訓などを当町の防災対策につなげることを目的に、令和6年能登半島地震の被災地であります石川県能登町を視察してまいりました。

能登町は、岩手県が集中的に支援するパートナー自治体になっており、当町からもこれまで職員2名を派遣をしているところであります。

視察では、能登町役場で大森凡世町長と面会し、町の現状や課題について伺ったほか、小木地区の公民館職員からは、コミュニティや地区活動のお話を伺いました。

また、地盤沈下、地盤隆起した漁港や津波が襲来した地区、能登町の特産品でありますブルーベリーの農園などを視察したところであります。

次に、視察で得た課題や教訓ですが、町外への人口流出をはじめ、災害発生時の職員参集の難しさや、復旧・復興事業に係る予算確保、工事業者の不足、復興計画の策定に係る合意形成、さらには昨年9月に発生した能登半島豪雨による複合災害への対応に苦慮していることを把握したところであります。

次に、当町が経験した東日本大震災津波との共通点と相違点ですが、主な共通点としては、町外避難による人口流出や復興計画策定時の合意形成に加え、復旧・復興工事の遅延などが挙げられます。

主な相違点としては、直下型地震の被害であったことから、家屋被害の状況や、復旧・復興に係る財源措置の在り方が大きく違い、復旧・復興事業を進めるに当たり難しい判

断が迫られるものと捉えたところであります。

次に、町の防災に取り入れるべき点や改善点ですが、能登半島地震は正月の休日に発生したことから、災害は時と場所を選ばないものと改めて痛感し、災害時の職員参集について改めて参集訓練の実施などを通じ、職員間の意識改善に努めるほか、災害対応は行政の対応だけでは限界があることから、より一層地域住民の方々とのコミュニケーションを日頃から深め、今後起こり得る災害に対応できる体制を備えてまいります。

次に、震災伝承についてお答えをいたします。

文化活動交流施設につきましては、施設長が1名、係長級職員が1名、係員が3名の5名体制で予定をしております。

震災伝承推進係は廃止されますが、その業務は文化活動交流施設に移管し、継続して震災伝承事業の推進を図ってまいります。

また、鎮魂の森や（仮称）みんなのひろば整備事業に加え、公民館や集会施設等の管理業務を同施設に集約し、事務の効果的かつ効率的な推進を図ってまいります。

来年度以降の震災伝承事業は、本年7月完成予定の大槌町鎮魂の森あえーる完成式典と、その関連行事の開催、ARアプリケーションを活用した旧民宿あかぶ跡地での伝承活動、教員向け研修研究用資料の改訂及び説明会のほか、思い出の写真返還会の開催など、震災伝承の取組を計画をしております。

引き続き、大槌高校や町内の関係団体と連携を深めながら、「忘れない」、「伝える」、「備える」の基本コンセプトに沿った伝承活動を推進をしております。

次に、旧庁舎跡地の周辺整備についてお答えをいたします。

旧庁舎跡地につきましては、東日本大震災津波の教訓を後世に伝え続ける場として、これまで住民とのワークショップを重ねながら活用方法をまとめております。

しかしながら、具体的な活用方法の検討は、大槌町鎮魂の森や（仮称）みんなのひろば整備事業完了後、周辺における人の流れの変化等を踏まえ、令和8年度を目途としております。

次に、震災記録誌のスケジュールについてお答えをいたします。

被災体験者の語りと大槌復興のまちづくりの記録誌は、未来へのメッセージ、将来への史料として、住民の協力を得ながら制作することで検討を進めているところであり、スケジュールについては、これまでの記録誌の作成実績を踏まえると、おおむね2年を要すると見込んでおります。

次年度は、その内容、構成など、制作に向けた体制づくりを進め、被災から15年を迎える令和8年度の完成を目指して取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、防災についてから再質問させていただきます。

城山への車避難についてのところで、アンケートの実施は防災ハザードマップの改訂に合わせて行うということですが、具体的にはいつの時期になるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

現在、県による土砂災害警戒区域の指定が進められており、それが終了するのが令和9年度と聞いております。改定をするということであれば、それが完了してからになりますので、令和9年度以降になる見込みです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 令和9年度となればちょっと遅いような気がしますが、すみません。アンケート調査をそれまで延ばしていったいいもののでしょうか。車避難を認めるかどうかについては、どこの自治体でも悩ましいところだと思いますが、そうした中で大槌町は条件付けながらも認めました。であれば、それなりの根拠、あるいは責任が問われると思います。最近では地震も多くなってきておりますが、災害はいつ起こるか分かりません。もっと早く実施できないものなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

防災ハザードマップ改訂時にアンケートを実施するというのは、防災ハザードマップの作成のための交付金を利用できるからということで、前回もそのようにしておりました。しかしながら、御意見のとおりだと思いますので、単費にはなりますが、早急にアンケートを実施できるよう検討してまいりたいと思います。その際には、御予算の承認にもぜひ御協力をお願いします。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。協力はしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、個別避難計画はつくった後も定期的な見直しなどが必要になると思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

また、個別避難計画の必要性については、災害時に避難活動が困難な高齢者や障がい者などの命を守るためだと思いますが、これをスムーズに避難するには、やはり避難訓練などもやらなければならないんじゃないかなと思います。そういった計画というのはあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

まず、個別避難計画の見直しについてですが、既に出来上がっている大ケロ団地自治会におきましては、自主防災会、それから民生委員の方々が見守りで訪問するときに最新の状況を聞いてくださっております。状況に変化があったりした場合には御連絡をいただいで、個別避難計画を修正するなり追記するなりということをしております。

それから、訓練についてでございますけれども、大ケロ団地自治会のほうでは、一昨年から個別避難計画に基づいて、避難行動要支援者について、防災会のほうで車を出して、避難者を車に乗せて避難場所まで行くという訓練をしております。また、安渡町内会のほうでも3月に実施しようとしている訓練で検討しているとお聞きしております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

避難訓練を実施しているということで本当に安心しました。常日頃やっぱり地域の人の顔が見える状況にしていけないと駄目だと思うので、本当に安心をいたしました。ありがとうございます。

大ケロと安渡の作成数というのは何件ぐらいだったんですか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

大ケロ団地自治会で30件、安渡町内会で27件となります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 何かいろんな課題がある中で、この件数、もっと少ないのかなと思っていましたが、このぐらいしたということは本当に喜ばしいことだと思います。

それから、来年度はどこの地区で計画をつくるというのは決まっているのでしょうか。全ての地区でつくり終える見通しというのが立っていないとのことでしたが、例えば1

年に2地区ずつとかという、そういった目標みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

来年度以降の計画ですが、現在役場庁舎内の担当課で、どこの地区にしようという、どこの地区からやりましょうというような話合いは今始めているところなのですが、まだその相手の他地区には打診はしていないところなので、ちょっとその地区名に関しては、ここでは控えさせていただきたいと思います。

今後ですが、一応今年度、大ケ口のまだできてなかった人たちと安渡地区と取り組めたので、地区によって人数が違うので一概には言えませんが、単年度で1ないし2地区目標に取り組んでいけたらと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それはよかったです。

それでは、大ケ口地区の避難施設についてお伺いいたします。

私いつも散歩しているんですけども、散歩をしている中で、大ケ口地区の人たちに避難施設って本当にできるのかって、見れば工事全然してないような気もするけれども、全然本当にはかどってねえなって言われます。ですので、やっぱり詳細設計が遅延した場合とか、完成時期も遅延するのでしょうか。もう皆さん本当に心配しております。町民に令和9年度完成すると示したわけですから、やっぱり町長の口から令和9年度に完成するという約束をいただきたいのですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 担当課長お話ししたとおり、9年度までに進めるということですから、様々な課題、問題も含めてしっかりと年度までには進めてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。それを聞いて安心していると思います。今テレビを見ている方もいらっしゃるのですが、ありがとうございました。

それでは、次に、物資や設備の備えについてをお伺いいたしますが、マンホールトイレは大槌学園と吉里吉里学園小学部以外に整備する予定というのはないということですが、大槌学園と吉里吉里学園小学部以外に整備しない理由というのは何なんですか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

マンホールトイレは下水道の形状等々にもよるところがありまして、特にもう大槌学園は建設のときから、もうマンホールトイレを造るとして、その形状、下水とマンホールトイレをセットにして設計してきた経緯がございます。なかなか一般的な場所に造るというのは難しいと聞いております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

できないということで、その解決方法として、次に言うのがトイレトレーラーのことなんですけれども、トイレトレーラーについては新たな交付金があったことで、やっと検討していただけたとのことですが、新しい地方経済の生活環境創生交付金については、これは3月補正でも交付金の利用ができたはずなんです、これは何で申請しなかったんでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、3月補正でも申請ができる状況でございまして、一応今回の3月定例会にも計上はしております。

ただ、内容として、簡易ベッドと衛星携帯電話の計上となっております。当初は、検討し始めた当初はトイレカーであるとか、水循環式シャワーとかという案もあったんですが、この補助交付金が、補助率が2分の1であることもありまして、金額が大きなものに関しては、3月補正では見送られたという状況がございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それでは、いつまでに、これ検討するんでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） この新しい地方経済・生活環境創生交付金ですが、3月の補正のほかに来年度もあるとは聞いております。ただし、交付金額に上限があると聞いておりますので、来年度早々にも取り組まなければいけないと思いますので、早々に検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 私ちょっと調べたんですけれども、トイレトレーラーは大体約2,600万円ぐらいみたいです。ほかのトイレトレーラーを入れているところは、交付金2分の1をもらって、頂いて、そのほかはクラウドファンディングとか、それから寄附を

募って軽減しているみたいなんですけれども、そういったことも考えながら、トイレトレーラーの検討をよろしくお願いいたします。

そして、トイレトレーラーというのは移動ができて、設置も簡単だし、それから何か素材が厳しい環境でも大丈夫みたいなです。私ちょっといろいろ調べましたけれども、ぜひともトイレトレーラーを入れてほしいと思うので調べましたが、やっぱり災害だけでもなくて、イベントなんかにも使えるみたいなので、ぜひともこう、長期になるとコスト削減にもなるとありましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、次にペット避難についてお伺いいたしますが、まず、「犬・猫などの種類別、ペットの嗜好性により食べるものが違う」との御答弁でしたが、全てのニーズに対応できなくても私はいんじゃないかなと思います。より多くのペットに食べてもらえるようなフードを用意すればいいんじゃないんでしょうか。

また、台風5号では、ペット避難された方って、全員ペットフードを持参したとの答弁ですけれども、台風は事前に予測できますが、津波とか火災などは突発的な災害で、着のみ着のまま逃げる方も多くいらっしゃると思うし、また、昼間であれば、皆さん仕事に出かけている方も多いと思うので、その点で、私としては一般的なペットフードは備蓄したほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 確かに訓練に参加された方々の御意見ではそういうことだったんですが、確かに今議員おっしゃられたとおり、津波のときとか、もう急に逃げなきゃいけないときなどは、フードの準備もできないというのも御指摘のとおりだと思います。

今のところ、私たち聞いたのは、避難訓練に参加した人たちからの御意見が主なものでしたので、例えば動物病院であるとかの専門家にお聞きして、なるべく汎用性のあるフードないかどうかも含めて、もう一度再検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、ペットに友好的でない方への対応、それから狂犬病ワクチンの証明書とかケージがない場合の対応が課題とありましたが、この2つについてはどう解決しようとしているのかお伺いしますが、私ケージの場合は、やはり前の一般質問でも言ったんですけれども、軽自動車だったりした場合、大きな車ではトラックなんか持っている方だった

らいいんですけれども、やっぱり大きな大型犬を飼っていたりとか、あと、たくさんペット飼っている、犬を飼っている方たちとか、結構いるんですよね。そんな方々がケージをその犬に合わせて車に積み込むというのは、なかなか私も難しいんじゃないかなと思います。

ですので、やっぱり簡易的なものでもいいと思うんですよね。何もお金をかけて立派なものを用意するというわけじゃないです、私はね。例えば建築業者さんから出た廃材で作るとか、それから段ボールを重ねて厚めにして作るとかというふうに、お金がかからない方法もあるんじゃないかなと思います。段ボールなんか皆さん投げ捨てているので、そういうのを利用して作ってもいいんじゃないかなと思います。

だって一時避難で、1泊、2泊、3泊ぐらいかな、でもう皆さん帰られるわけだと思うので、ぜひともこういうものは用意してほしいなと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

まず、ペットに友好的ではない方の対応方法ですけれども、金沢地区体育館の場合は金沢支所も近くにありまして、ですので、どうしてもペットのアレルギーがあるとか、やっぱり友好的でないから駄目とかという方がいらっしゃれば、金沢支所のほうを御案内することとしております。

それから、吉里吉里学園中学部のほうですが、吉里吉里地区には吉里吉里学園小学部もございます。実際に台風5号のときも、吉里吉里学園中学部から小学部のほうに御案内した方もおりましたので、近くにある避難所との使い分けということで対応をしているところです。

それから、狂犬病ワクチンとケージについてですけれども、狂犬病ワクチンに関しては、この課題が出たときに、別の方からワクチンの証明書を携帯に撮って持ち歩いてみたらどうだろうという話があって、ぜひ皆さんにじゃあそれはお願いするようにしましょうという話がありました。

それから、ケージについてですが、ケージについては、申し訳ございません。現状のところ、まだ検討していない状況ですので、いただいた御意見も基に、何かしらこちらのほうでも準備ができないか前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

狂犬病ワクチンの証明書って、私も犬を飼っていたんですけども、何かタグっていうのかな、ああいうのも渡されたような気がするんですけども、あれをちょっと四角かっただと思うので、それをちょっと丸めにしたりとかってこう、首輪をつけることを義務づけすれば、証明書をわざわざ携帯に撮ることもないんじゃないかなと私思うんですけども、そこら辺を考えてほしいかなと思います。

それでは、次に、能登半島地震の視察についてをお伺いいたします。

まず、発災してからすぐではなくて、何で1年以上たってからだったのかなと思いますが、被災地の自治体からすれば遅過ぎる訪問だったというのが、経験した私たちが一番よく分かっているはずだと思うんですけども、何でこの時期だったのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 逆に私たちが思ったことは、やはり大変各自治体の首長が来られるところの対応というのは、すごく実は負担になっているというのが事実でありまして、それを受けると、やはり私たちの体験からすれば、震災直後に入るということは大変ちゅうちょしたということになります。県を通じながら、例えば職員を派遣するにしても、宿泊含めて食事どうするかという問題もいっぱいあって、それを直接自治体に訪問したりすると、やはりどうしても各自治体市町村長が来るとなれば、各自治体、職員たちはそれに対応するということになりますので、それを避けたということになります。

もちろん9月頃という形で、半年過ぎたあたりで落ち着いたかと思ったところに豪雨が入って、そこも行けなくなってしまったと。それが入って、それも延期をしてしまったということがあります。押して1年近くたってしまいましたけれども、逆に1年経った状況等を聞きながらということになりました。

ですから、やはり今回の様々な災害があると、私たちもそうだったんですが、大変受入れに対して対応が大変苦勞するという部分もありましたので、これ時期がずれた、本来ならばもっと早くという、もちろん議員御指摘のとおりでありますけれども、途中でそういう豪雨の被害を実は能登町が受けておりますので、それをまた遠慮している間にそのときになったと思います。

そう言いながらも、1年経った状況というのは大変厳しい状況であったことは、先ほど答弁したとおりでありますので、これからも災害の様々なところの自治体に訪問する

ときには、適時に県との情報、近隣市町村との状況等を確認しながらという形で進めてまいりたいと思います。ちなみに山田町の町長、私より1週間前に能登町に入ったという状況であります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

この視察に要したこの費用というのは、幾らだったんでしょうか。

○議長（小松則明君） 時間止めてください。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 被災地への訪問に係る旅費ですけれども、町長、あと職員含め2名で出張したわけですけれども、鉄道代金、それから宿泊料、全部含めて16万5,340円になっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） もっとかかっているような気もしましたが、16万円ぐらいで済むんですね。分かりました。

この答弁の内容は、報道でも見聞きしている内容と同じような感じがして、物足りないような気がいたしました。現地に行かなければ分からない新たな見識として何が得られたのか、町の防災に取り入れるべき点とか改善点など、改めてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり現場見ないとならないと思います。やはり町長とお話をしても、やはり今の状況が東日本大震災津波とは全く違う状況で進められている状況がありました。進み方はすごく遅れて、遅いという感じありますし、事業者の方が少ないという現実も、また行くと、道路も高速道路もやはり時間がかかっておりますので、もう本当に飛ばせない状況で、アップダウンがあるというそういうことを踏まえると、やはり現場に行って、やはり現場の人たちと話を聞くということはすごく大事なことだったと思います。

やはり隆起関係、沈下関係の現状もやはり写真とは違う現場等ありますので、やはり実際の部分では違うという実感を感じました。特にもう能登町の人たちの状況というのは、やはり話をして、避難所に避難をしている方々のお話を立ち話でしたけれども聞かせてもらいながら、やはり町の当初私たちが入居していただきました仮設住宅と比べると立派だなという感じを、実は内容的にやはり進んでいるという感じを受けましたし、そういうことがやはり現場に行って見ることの必要性は痛感しております。

やはり大災害に備えての同じことが同じように起きるということを再確認をしたと思います。やはり費用に見合ったその経過を次の計画に反映をさせるということ、既に安渡地区においては被災地とのつながりを持つとする取組をされていますので、それを実感をしてまいりました。

やはり震災から、復旧・復興、そして新たな地域づくりに取り組もうという人たちの意気込みも肌で感じてきましたので、それを参考にしながら、次期の防災計画等にしっかりと反映させて、能登の様々な教訓等を大槌町の防災に反映してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

じゃあ復興の計画を進めるに当たって、職員っていうのは十分に足りていたったんでしょうか。また、国からの財源措置、東日本大震災と比べてどのように違うんでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり状況については、やはり東日本大震災に比べると、財源措置を含めて対応は、私たちが受けた様々な施策に比べると違ったなど、違ったというのは、表現がいいかどうか分かりませんが、私たちは完全に復興交付金なるものでやりましたが、能登半島の場合だとそうではない状況が、普通の災害という、普通って災害はちょっと失礼かもしれませんが、格差が、差があるなという感じは受けました。

もっと踏み込んで、復興庁が今ありながらも、その対応を凶っているんじゃないかなという思いはありましたけれども、それはまた別で、被災自治体がそれぞれの省庁と折衝をしながら復興計画をつくっていくという作業がありますので、大分私たちの被害とは全く違うなという思いがありました。

また、能登半島という地形の状況にもあるんでしょうけれども、働いている方々がどうしても泊まる場所がないという状況がありますので、金沢から出かけていくその道のりが長い、それが帰ってくる状況がありますので、十分に復旧・復興の工事ができない現実があったなど。それもやはり新聞報道等では承知はしていましたがけれども、現実にはそういう状況があるというのを確認をさせていただきました。

とにかく私たちがこれから進まなきゃならないということは、様々な災害において、やはり被災された方々の避難環境とか、そういうのをしっかりと努めていかないという

ことを再確認をさせていただきましたし、お互いに人口減少、少子高齢化が進む中で、それを維持する中ではどうしたらいいのかというあたりは、やはり能登とのつながり、またほかの自治体とのつながりを含めてしっかりと取組を進めていく必要があるだろうなということを強く感じております。（「職員は十分足りているんですか」の声あり）

職員というのは、その部分については、担当の方の話はちょっと聞けなかったんですが、十分な状況ではないという感じを受けております。町としまして、専門職は、大槌町は専門職を置いて、何人か配置をしてますけれども、その中でも兼務職員を含めた形で、オール大槌の感じで庁内では、やはり防災とか減災に向けてのスキルアップを図るような町としての取組が必要ではないかなと思います。ちょっと能登についての組織に対してはちょっと承知はしていないので、ちょっとコメントは差し控えていただきます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

復興計画策定における合意形成というのは、大槌町でも課題でしたよね。数多くの話し合いが行われたり、応援職員や大学教授などの協力を得ながら進められたと思いますけれども、能登町でもそういったふうに進められているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 進め方については、やはり地域の方々との話し合いを進めるという話をされておりました。そう言いながらも、やはり地区全体が合併された町でありますので、それこそ合併前の町が、村がその部分で合意形成を図っていくことになりますので、それぞれの地区の旧町の歴史的なものとかそういう部分があるので、それを反映させながら計画をつくっていくという話の難しさを、町長からはお話を、大森町長からお話を聞きました。

具体的な大変さというのは、それをまとめていく中というのはありますが、地域住民のつくりたいということと、行政がそれをつくっていくということでは、やはり予算的なこととかや、様々な課題があるとお聞きしておりましたので、やはり町においても同じような形で、ただ、やはり合意形成については、それぞれの市町村がそれぞれの歴史の中で培ってきたものだと思いますし、あと被害状況においても、あるところにおいては水害が当たっているとか、そういう様々な課題ありますので、その対応にしっかりと行政が向き合っていくことが必要だと思いますが、それをまとめるという中では、やはり

どこの自治体においても合意形成を取っていくのの難しさを痛感をしてまいりました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それはね、どこでも難しい問題だと思います。

この東日本大震災における教訓をお伝えして、実践していただくことが本当に重要だったと思います。大きく実践に結びつけたものというのは何かありますか。（「実践とは」の声あり）東日本大震災に教訓を……

○議長（小松則明君） 大槌町の実践をあっちにぶつけたということか。町長。

○町長（平野公三君） 直接的には私たちの教訓をという話はさせては、みませんでした。

それはどうしてかという、今現在今進めてるということですから、例えば大森町長から何か問題がある、こういうところどうでしょうかと聞かれた場合には、私たちが答えることではないかなと思いました。

やはり被災をされて、いろいろと取り組まれた1年だと思います。やはり体調管理のことも含めて、私からは言ったのは、町長にはぜひ体十分に注意をしてほしいと。やはり先頭立つリーダーが倒れてしまうと大変だからということで、健康管理についてはお話をさせていただきましたけれども、そのほかのことについては、大森町長のほうからは今の現状を語っていただいて、その部分での対応という話は、お話を聞きましたけれども、だからといって今の大槌町はこうしたとかああしたという話は、私はしませんでした。

それは、やはり各自治体の実情がありますので、1回だけ会った大森町長に、私が私の体験をと、町の状況はどうだという話は控えさせていただきながら、もし大森町長からそういう話で、何かこういうことでどうだったでしょうかという話をさせてもらった場合には、それなりに私たちの教訓を伝えるべきだと思って、その際には多くを語りませんでした。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 聞かれなくても、やっぱり大槌町ではこういうことがすごく厳しかったことがあるとか、そういったことは少しぐらいでもお話してくれればよかったかなって、私自身は思います。

視察の成果についてですが、町職員には、いつどのような情報共有されたんでしょうか。また、当町の防災対策につなげるとありますので、関係する課にはどのような指示を出したのかと、その後の検討、対応状況をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） これからは私たちが体験したことを含めて、復命書をまとめておきます。担当の職員も行っていますので、それを受けて次期の計画含めて、反映をさせていきたいと思います。

また、町民の方々については、今回広報のほうに私がレポートという形で若干の説明を入れさせていただいておりますので、承知をもらえればなと思います。

また、関係職員については、直接的な部分で私が感じたこと、特にもう交付金関係のことについては担当課長のほうに話をし、その状況の私たちの交付金の差と、今現状使われている今能登半島でやられている災害復旧含めて、どういう制度が違うのかという話を、逆に私が担当課長に話を聞いたところでもありますので、これからの部分とすれば、やはり地域活性化、地域におけるコミュニティを含めて様々な状況があるということになりますので、多くその部分では、関係課長には直接的な部分でお話を聞いてもらっているので、全体的なものにはなっておりませんが、しかしながら、次年度の防災計画の中では、しっかりと防災減災の中でも、国から示された環境、避難所の環境整備等につきましては、大きく考え方をまとめていく必要があるだろうなということは強く感じております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やはり、やっぱり能登町で聞いたり見たりしてきたことを、ちゃんと担当課だったり、いろんな方々にお話はしてあげるべきだと思います。

それから、ブルーベリー農園も視察されたと答弁中にはありましたが、大槌でも今実証実験中ですので、能登町での取組を大槌町の取組で、どのように大槌町に生かせるものがあつたのかお伺いたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 実際に今試験的にブルーベリーということがあって、それを見にというわけではないんですが、能登町でその取組があるということだったので、併せて視察をしてみました。

やはり大規模な状況をつくっておりますので、そういう中で様々な商品を作っているところを見ましたので、これから試験的にやっているのはどう展開するのかというイメージをしっかり持つことができたのではないかなと私自身は思っております。

今年、また来年と向けての試験的な栽培がありますので、それから一歩踏み込んだ形

であれば、能登町、もう一度関係者が出向く場合には、出向いて見ていただく部分についても、十分にその部分は、能登町の取組は町全体として取り組んでいる状況がありますので、参考に次はさせてもらうようにしていきたいと思います。

とにかく町内の事業者の方々が、今回試験的にやるとしましても、新たな産業を生み出すという取組ですから、町としてもしっかりとバックアップしていきたいなと思っていました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 大規模にブルーベリーをやっているんですか。じゃあぜひとも大槌町でもこのブルーベリーの実証実験をしていって、本格的にやる場合は、やっぱり視察に行ってもらって勉強していただく方向性を考えていただきたいなと思います。

次に、震災伝承についてお伺いいたします。

時間もないのでちょっとはしょってやりますけれども、来年度以降の震災伝承事業のうちで、教育向け研修研究用資料の改訂及び説明会についてお伺いいたします。これは職員が行うのでしょうか。それとも外部委託するのか、お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

教員向け研修研究資料の説明会につきましては、職員が行うものとなります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 次に、これはもともと震災語り部育成をする事業だったと思いますが、この育成というのはどういうふうになっていますか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

語り部の育成事業におきましては、現在、昨年度から震災伝承講座という名称を変えまして、内容は同じように語り部の育成テキスト、令和3年、4年に作成したテキストを活用したりとか、そういったものを用いてするものとなります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） するものとなりますというのは、育成はまだしていないということですか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 大変失礼いたしました。

昨年度から実施しております、今年度につきましては、3月の下旬に開催する方向で、今詳細のほう調整しているところであります。というのも、3月下旬になるというところは、今回大槌高校生のいろいろ活動等踏まえまして、いろいろ赤浜にあかぶのARとかもございますので、そういったものを活用した、併せて語り部、事実を伝えるというところも含めまして、今回震災伝承講座といったものを開催したいというふうに考えており、現在調整中であります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 今大槌高校生、本当にいろんなものに取り組んでいて頑張っておりますので、ぜひとも高校生を入れて取組をしていったほうがいいんじゃないかなと思います。

それでは、旧民宿あかぶ跡地での伝承活動は、これはたしか以前は現地の草刈りを実施したという答弁だったと記憶しておりますが、思い出の写真返還会は、もともと民間に委託していた事業です。先ほどは職員がやると言っていましたんですけども、写真を返還するときに、やっぱり皆さんたちと出会った方々との話を聞いて、やっぱりどういったニーズがあるのかを調べて、町の伝承事業に反映させていくべきだと思いますが、民間活用すべきところは活用しつつ、町職員として何を伝承していくべきかということをもっと真剣に考えていったらどうかなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） まず、写真返還会ですけれども、こちらのほうは平成25年から実施しているところです。そちらのほうは民間のほうに委託して実施してきたところです。その後、そのものを平成28年に町で管理いたしまして、その後も整理したり、あとデジタル化といった、PDFというか、データでまとめて、見つけやすいように整理したりとか、そういったものを進めておりまして、写真返還会のほう実施しているところでございます。

返還会におきましても、来場された方々にできるだけアンケートのほうに回答していただくようお願いしております、昨年度、開催時期をお盆とか3月ではなくて、違う時期にお願いしたいと、忙しいのでというお話ありました。そういったところから、防災や津波の月間と、世界津波の記念の日であったりとか、そういった月が11月になっていましたので、今年度につきましては11月に開催したところであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やっぱり出会った方々の話を聞いて、やっぱりそれを町の伝承事業に反映させていくべきだと私は思いますので、よろしくお願ひいたします。

時間もなくなってきましたけれども、震災記録誌についてお伺ひいたします。

今までに十分なくらいの記録誌の作成を行っていると考えておりますけれども、この記録誌について、作成にかかる費用というのは全て単費であると推察いたしますが、委託などを含めて、そんなに長い期間を要するとすれば、費用もかさむのではないかなと思います。短い期間で費用も抑えつつ作成するという方向性というのは検討はしているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 記録誌の作成期間等については、議員御指摘のとおり、財源はこれまで作成したものにつきましては復興交付金であったりとか、国の財源を活用した作成になっております。その中でも単独費、一般財源で活用した事例もございます。そういったときには、職員を専属で配置したりとか、そういったところでなかなか時間を要するといったところが経過としてありました。

その中で、やはり町長答弁のほうにもありましたとおり、住民の方々に協力していたかなければならない内容というふうに認識しておりまして、内容の取りまとめとか、そういったものも含めて、次年度、その体制を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

それから、震災で亡くなった職員遺族が要望する慰霊碑の進捗状況をお伺ひいたします。

○議長（小松則明君） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 御質問にお答えいたします。

現在、御遺族の方々からの要望というか、ございまして、その内容については、今相談を受けているといった形になります。というのも、あくまでも町といたしましては、あそこは震災伝承の場として位置づけておりますので、そういったものが、そういったところもありますので、その内容を含めて現在相談を受けているといったところになっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やはりずっと待っておりますよね、この方たち。なるべく早く方向性を示してあげたほうが私はいいと思うんですけども、いいと思います。

それでは、最後に町長にお聞きいたしますが、周辺における人の流れの変化を踏まえ方向性を決めるとのことでしたが、これ流れがどうなろうと、そこで伝えるべきことというのは私は変わらないんじゃないかなと思います。

そこで、改めてお伺いいたしますが、町長は旧庁舎跡地で何を伝えようとしているのか、また、そのためにはどういった整備が必要になると考えておりますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり震災での教訓をしっかりとというのは、やはり旧役場においては、役場職員が多く犠牲になったということがありますので、それをしっかりと地方自治体の職員含めて、それに関連する人たちに含めて、教訓というのは伝える必要があるだろうなと思っていました。

その場所がという話がありましたが、やはり伝えるという部分でも情報発信というふうになれば、やはり町民の方々、議会を含めて町民の方々、そういう理解を含めながら進めていかなきゃならないことだと思います。

いろいろと旧役場の解体含めて様々な御議論があったことは事実ですが、やはりそれはそれとしても、そういう事実も含めて、これから大槌高校生がどう伝えるかというのを提案をされて、その部分からも考えるところがありました。

そういうところから含めて、震災伝承の在り方というのは、いろんなアイテムを使いながら様々に取り組まれるんだろうと意識を持ちながら、やはりそれでも震災14年、15年になるという中では、「忘れない」、「伝える」、「備える」という部分をしっかりと捉えながら、しっかりと旧役場のあったことも含めて、これからどう伝えるかというのはしっかりと見つめていきたいと思います。

それを刷新するか、また別な形にするかということは、これからも提案をさせていただきます。議員のほうからも予算的なものもありました。そういう部分も含めて、伝えるという部分でどう捉えるかという部分については、やはり議会を含めて町民の方々のコンセンサスを得ながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

13時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時15分

○

再 開

午後 1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 永伸会、日本共産党の阿部俊作です。

議長のお許しが出ましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、大船渡の山林火災、私もこのところ異常乾燥が続き、町内の川に水がなくなったことで、地球温暖化等を考えると、水が少ないというのは一過性のものじゃなく、今後にもよく注意しなければならないのかなと思ひまして、一般質問で取り上げました。

大船渡市の山火事が発生し、まだ延焼中です。被災された皆様には、お見舞いの言葉が見つからないほど、私も心が痛みます。どうかお体を大切に、力強く、前を向いて進むことを切に願っております。また、当町の消防署の支援の皆さんは、事故のないようをお願いしたいと思います。

私は、今日は防災について、それから町長のビジョン、山間地の生活として生活環境、それから4つ目に、大槌の観光、今後について、4つをお伺いいたします。

初めに、防災について。

当町は春と秋には、季節の変わり目に強風が吹きます。春先は河川の水が枯れ、火災が発生した場合、消火用水の不足が懸念されます。特に、柁内地区は東日本大震災津波後に住宅が増えました。

この西からの強風は奥羽山脈、北上山脈を越えて乾燥し、フェーン現象と呼ばれ、火災の危険度は高く、柁内地区へのさらなる防火水槽などの増設が望まれますが、当局の考えを伺います。

2つ目に、町長のビジョンについてお尋ねいたします。

全国的に地方自治体は人口減少が進んでおり、限界集落などという言葉も生まれました。そのような中でも人口を増やしている町村もあります。

夢と希望ある町の将来像について、町長の考えを伺います。

3つ目に、山間地の生活ということについて。

東日本大震災津波から14年になります。市街地の災害復旧は、ほぼ終了しました。山間地の住民は、市街地の復旧の優先を考えて、地域の課題に行政が届かないことを我慢

してきた部分があります。

最近は消防団屯所の建設や地域との話し合いが行われ、喜ばしく思っています。

さて、何を我慢してきたかと言いますと、1つ目に、地域コミュニティや健康のための運動に必要なグラウンド整備。2つ目に、町道の整備をお願いしてきました。

1の旧金沢小学校のグラウンドは、今後の地域活動の拠点になるものと考えていますので、碎石での単なる広場ではなく、グラウンドとして整備を望んでいますが、今後の整備の予定について伺います。

2つ目に、旧県道の中川原と中山の間に位置する道路は町水道が埋設されていますが、崩れて高さ30センチ以上の段差があり、さらに崩れるおそれがあります。水道管の破断も考えられる状況ですが、修繕の予定について伺います。

また、水道管を埋設するときの工事によって、道路の石垣が水田にせり出し、地権者は、水道管があることで石垣の修繕ができない状況のようです。町が修繕すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

また、町道中山線は民家の用地を通っている部分があります。この民地の部分については町道として認定されていませんが、町道として認定できないものかを伺います。

4つ目に、大槌町観光ビジョンについてお伺いいたします。

2023年3月に第2期大槌町観光ビジョンが策定されました。期間は令和5年度から令和9年度になります。今年はこの計画の約半分が経過することになりますが、取組状況と評価について伺います。

これまで私は何度か歴史について取り上げてきました。大槌町の歴史は町内の隅々まで広がっています。歴史は、観光、教育、産業の活性化を町内全域に広げる要素があると思いますが、当局はどのようにお考えかお尋ねします。

また、歴史は学びでもあり、人類の財産と言っても過言ではないと思います。どのように町民が文化財を共有したらよいと思われませんか、考えをお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、春先は河川の水量が少なく強風の日も多いことから、消火活動が効果的に行えないことが懸念されております。

柩内地区には消火栓 5 基、防火水槽 5 基を設置しており、防火水槽 2 基は東日本大震災津波後に新設していることから、柩内地区の水利状況は充足していると考えております。

しかしながら、柩内地区以西の小松野橋から巖岩橋の間には防火水槽が設置されていないことから、消火栓及び防火水槽の設置については、大槌消防署消防水利整備推進計画に基づき、町内全体の消防水利状況を考慮した上で計画的に取り組んでまいります。

次に、夢と希望のある町の将来像についてお答えをいたします。

少子高齢化、人口減少、そして東日本大震災津波からの復興という課題に直面している中で、町民が夢と希望を持てる町の将来像を示すことが重要だと思います。このような厳しい現実の中でも、地域の力を生かしながら、町に仕事をつくり、人の流れをつくる取組の活性化を通じて、持続可能な発展と共生を目指すことが可能だと思います。町民が安心して暮らし、未来を築ける町をつくるための方策について申し上げます。

まず、少子高齢化に対処するためには、若い世代の定住促進と高齢者が生き生きと暮らせる環境の整備が必要だと思います。若者を引きつけるためには、教育大綱の実現や就業の機会を充実させることが基本です。具体的には、地元企業との連携を深め、町内での就業機会を増やすことが求められます。

また、育児支援や子育て環境の整備も大切です。子供たちが安心して育つための施設や、支援の充実により、若い世代の定住を促進できるものと考えます。

高齢者にとっては、医療や介護の充実が不可欠です。地域密着型の医療サービスや、介護施設や居宅における安定したサービスの供給が求められます。さらに、高齢者が地域活動に参加できるような場を提供し、社会的孤立を防ぐことが重要です。地域での交流やサポート体制を強化することは、町民全体の結束力、コミュニティの強化を高めることにつながります。

次に、人口減少に対しましては、町の魅力を高める取組が求められます。多様な関係者が連携した観光資源を磨き上げる取組と地域特産品の開発を進め、地域経済の活性化につなげること、また、地域おこし協力隊、地域活性化起業人などの地域外の人材を定住・定着につなげることが大切であると思います。

さらに、東日本大震災からの復興はいまだ道半ばであり、これを乗り越えるための強い意志と決意が必要です。復興事業は単に物理的な再建だけではなく、町民が共に力を合わせ、希望を持てる未来を描くことが肝心です。復興支援のための地域づくりの一環

として、防災教育や地域の連携を強化し、災害に強いまちづくりを進めることが重要だ
と思います。

最終的には、町民が夢と希望を持ち、安心して暮らせる町を実現するためには、地域
の特性を生かし、全ての世代が共生できる社会を築くことが大切です。町全体の協力を
得ながら、持続可能で温かみのあるまちづくりを目指し、希望に満ちた未来を切り開い
ていくことを推し進めてまいります。

次に、町道についてお答えをいたします。

議員御指摘の水道管が埋設されている道路、町道松浦線の路肩の段差については、東
日本大震災以降から現状を把握しており、台風等の大雨時の継続的なパトロールを通じ
て、路肩地盤面に新たな変調がないことを確認しております。

なお、修繕時期については、工法、予算規模により時期が変わるため、今後の課題で
あります。

また、水田の石垣の状況についても把握したところであり、飲雑用水整備工事に起因
しているとのことから、今後、現地調査の上、適切な措置を講ずる必要があると認識を
しております。

引き続き、現地調査を実施しながら、適切に対応するように努めてまいります。

次に、町道中山2号線は、道路途中が終点となっておりますが、その先の民有地につ
いても町道として整備するためには、用地の所有者から協力を得た上で町道認定を行い、
施工へと移行してまいります。

今後におきましては、関係者と話し合いの場を持ちながら、町道の認定、整備について
協議を進めてまいります。

次に、大槌町観光ビジョンについてお答えをいたします。

第2期観光ビジョンでは、重点プロジェクトとして、「海」、「食」、「伝統芸能・
文化」、「景観」の4つの柱をテーマとして掲げ、取り組んでまいりました。

第2期の主な取組状況として、1つ目の「海」では、吉里吉里海水浴場のトイレ、シ
ャワー、更衣室施設「UMIDA」の供用を開始し、令和6年度は「ブルーツーリズム
推進支援事業」により、新たにシュノーケリングやシーカヤック体験、テントサウナ体
験のほか、海水浴場にはAEDやスピーカー等の設置も行い、国際認証制度「ブルーフ
ラッグ」の次年度の認証に向け取り組んでおります。

2つ目の「食」については、町内の事業者と連携し、今年度は特産品開発事業に取り

組んでおり、サーモンフレークなどの新商品開発10件、漬け井などのリブランディングの6件の開発に取り組み、商談会にも参加しました。このほか、新たに「源水純米大吟醸」や「鹿肉ジャーキー」なども商品化されました。

また、岩手大槌サーモンのPRのほか、町内事業者の商品販売の促進に向け、「岩手大槌サーモン祭り」や東京都新宿駅構内での「おおつち海の未来フェスタ」など、特産品PR及び販売会を行いました。

3つ目の「伝統芸能・文化」については、「大槌まつり」や「かがり火の舞」の継続事業のほか、本町では漫画家やアニメ声優を輩出しており、新しい文化に位置づけたアニメへの取組として、エンターテインメントを活用した地域活性化を図る産官学連携組織「コンテンツビジネス戦略部会」との協働で町のオリジナルアニメーションを制作いたしました。

日本最大級の文化祭イベント「ニコニコ超会議」や、台湾で開催された台北国際動漫画節に出展するなど、町制作アニメを通じて国内外の若年層に日本の「大槌町」の知名度の向上、交流人口の拡大に努めたところであります。

4つ目の「景観」については、大槌町の自然・歴史景観を見ていただくきっかけとして、周遊型体験プログラムの醸成に取り組んでおります。現在、青森県八戸市から福島県相馬市まで、全長1,000キロメートルに及ぶロングトレイルである「みちのく潮風トレイル」を体験するため、多くのハイカーが国内外より訪れております。トレイルコースを体験するハイカーに、自然や歴史をガイドとおしゃべりをしながら歩く体験メニューの提供に取り組んでおります。

これまでの取組の評価につきましては、観光ビジョンに掲げる観光入込客数は、令和9年目標の年間13万人に対し、令和6年は11万5,000人となっており、一定の成果を上げてきたのではないかと考えております。

次に、当町の歴史についてお答えをいたします。

大槌町の歴史についてであります。当町の歴史は縄文時代から続いており、町内には遺跡や埋蔵文化財が多数存在しております。

今年度の大槌町民文化祭と同時開催しました、埋蔵文化財展「発掘された大槌町の歴史」では、町内をはじめ、町外からも多数の御来場をいただき、歴史への関心の高さを改めて認識いたしました。

令和7年度から「大槌町文化財保存活用地域計画」の本格的な作成に入りますが、地

域ごとのワークショップを開催し、文化財の掘り起こしを進める予定としております。

町で所蔵している文化財の適切な保存管理、それを生かした展示など、町の歴史を目で見て触れられる形の計画を作成し、観光や教育などに生かしてまいります。

同計画を大槌町の歴史、文化を身近に感じていただく有効なツールとして活用し、歴史を知ることにより、将来の人づくり、まちづくりにつなげてまいります。

旧金沢小学校のグラウンドにつきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、旧金沢小学校のグラウンドについてお答えいたします。

旧金沢小学校のグラウンドにつきましては、多目的広場として整備する以前から、同体育館を災害時のペット同行可能な避難所に指定しておりました。

しかしながら、雨天時にはグラウンドがぬかるみ、避難車両の乗り入れに支障があることから、令和5年度に水はけを考慮した碎石を敷き詰める形での整備を行い、多目的広場として供用を開始いたしました。

その後、地域住民の方がグラウンドゴルフで使用した際に、ボールが跳ねてしまい競技に不向きであるとの意見が寄せられたことから、グラウンドゴルフのエリアに砂を敷き詰めるなどの対応を検討しているところです。

整備に当たっては、避難車両の乗り入れに支障がない形で実施してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） それでは、質問の順番に再質問させていただきます。

当町の柵内地区のことですけれども、私も震災前から気にしていたところがあります。そして、現在、河川にほとんど水が、ほとんどって全くありません。それですごく心配になりました。

それから、御答弁をいただいてから、なるほど、その上のほうも、これは大変だなということで、そっちのほうも見てまいりました。それから柵内地区は結構人が集まったり、それから、誘致企業等が大きな会社が2つあり、その駐車場等で車がいっぱいになっています。いろんな火災を想定したらば、これは大変だなと思って取り上げたわけです。

そして、見て感じたのは、山側に昔からというか、かなり古い消火栓がありますけれども、かなり老朽化しているなというふうに感じました。それから、消防車が入る道路、これはタンク車はなかなか奥まで行けそうにないような感じの道路が結構ありました。

そういうことを感じたところをまず述べて、そして防火水槽、それから消火栓の数は、あることはあるんですが、実際、消火栓にしても防火水槽にしても、火点の近く、つまりその付近が燃えるようなことがあれば、消防車がつけて使われないんですよ。そういうふうな人家に近くとか、そういうところに防火水槽、それから消火栓、これがあるとどうやって使うのかなって、消防署のほうではいろいろ考えているようですけども、そこでちょっとお尋ねしたいんですが、防火水槽の場合は、そこに車をつけないと吸管でそんなに長く伸ばせないんで、そばに行かなければならないんですけども、ただ、ほかのほうから引っ張ることも可能ということも考えられます。そうすると、ホースの長さ、数が大変じゃないかなと思いました。山火事の場合によってもホースを延長する場合、大変な苦勞しながらやるわけです。それから、ホースそのものにも水圧は、通常以上に長くすれば長くするだけ大変な圧がかかってきます。元のポンプに。

そんなことを考えますと、今ある各分団の消防の本数、これちょっと気になりますけれども、更新とか、あとホースが古くなれば、私たちは昔、ホースはったときに結構破けたり水が出たりするのがいっぱいありましたので、その辺のことについてお尋ねしたいのですが。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えいたします。

ホースなんですけれども、消防力の基準の運用というのがありまして、消防ポンプ自動車1台につき、消防団にあっては20本以上の積載が基準となっております。

ホースなんですけれども、現在議員がおっしゃったとおり、林野火災等になりますと、ホースの数をかなり使うことになります。なので、今後各分団の保有数を確認いたしまして、足りない分に関しては、今後配付ということで対応してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。

柵内から私も上流のほうに向かって、御答弁いただいた方向を見ながら調べてみました。そしたらば、やはり前段っていうかな、小松野橋から、それから宮ノ口付近まで、結構河川、例えば川に水があったとしても、道路までかなり離れています。1台の車に20本といっても、計算上は400メートルなのかな。それ以上あります。どうしても一部、各分団の一つだけでは全然間に合わないし、当然絶対いろいろ出動するとは思いますが、必ず継ぎポンプとか、そういう作業が必要になってきますし、簡単に400メー

ルですけれども、ホースのほうはそれの1.5倍ぐらいは使わなければ、真っすぐにいかないし、直線では400メートルですけれども、実際、消火活動するにはホースが曲がったり、あとはいろんなことが出てきます。

それから、山火事の場合は山に持ち上げてやるわけですが、水を流すと、もうずるずると下りてきます。そういう作業も大変だし、ホースのほうはもう、今すぐ防火水槽以外、消火栓以外にすぐ対応できるのではないかなと、そう思いましたので、ぜひこれを充当するようにお願いしたいと思います。

次に移ります。町長のビジョンについて。

この町長のビジョンは次の質問にも関わることで、ここでは人口減少、これによって地域おこし協力隊がこの町に定着、定住できるようにということが大切であるとおっしゃいましたので、それはそのとおりいいな、若い人たちが来て、ここの町を活性化させて、協力して、ただし任期が3月までの方がいたりなんかして、それでいたいけれどもと、そういう言葉を聞きましたので、この辺どのような対応を考えているか、もし考えていましたらお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

今年3月に退任する人数は8名でございます。そのうち、現在5名の方が残ることで今お話をいただいております。町のほうでも、引き続き、事務局と一緒に町に残っていただけるよう、いろんな支援やいろんなものを施策に取り入れて実施してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。

ぜひ隊員の皆さんの御意向とか、そういうのもきちんと聞き取りし、残りたいという部分を大事にして、それで支援を上げていただきたいと思います。よろしく願います。

あと、その他のことでは、町長、いろいろビジョンをお持ち、これはこういうビジョンというのは、町長考えること楽しいと思うんですね。この町の将来、こういう希望というのは、これを忘れないで、しっかり町全体を盛り上げるように、それを検討していただきたいと思います。

それで、次に、山間地の生活ということで、ちょっと私と答弁が違っているんじゃない

いかなという部分をお尋ねいたします。

まず、町道松浦線というところについて、東日本大震災以降から現状を把握していて、新たな変調がないから今後の課題と御答弁いただきましたが、では、現状の道路がアスファルトにひびが入る、30センチ以上の路面から下がって、谷川のほうに崩れていることや、ガードレールも、そのポールもぶら下がったような状態で、道路要件ってこれ言えるのだろうか。私はかなり危険だなと思って見ていましたけれども、その辺見えていますよね、現場は。見ましたか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 松浦線の現地のほうは、町長答弁にありますとおり、東日本大震災以降から路肩のほうの状況については確認をしております。

ただ、路肩をただ打ち直して終わりというわけではなくて、道路の幅員をしっかりと確保しようということであれば、路肩側のほうのブロックを積み、ブロック今はないですけれども、そっちにブロックを積んでやるとか、もしくはのり面側のほうを切り開いて、そこに擁壁を立てるなり何なりしてということが必要になってくると思います。

ただ、そこまでの工事をしようとする、新規の道路を築造するのと同じぐらいの規模感の工事になってしまいますので、なかなかやり切れなくていたところではあります。したがって、今後につきましては路肩の補修程度であれば、比較的容易にはできるんですけれども、そのコストと通行量の関係とかもありましたので、なかなか手を出せずにいたということがあります。

ただ、今までもそこについては、碎石とか落ちてきたこともありましたので、その辺については路面清掃とか、そういったことについてはさせていただいたと、そういった経緯がございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 国の道路の話をちょっと例題として出しますけれども、かつて国道の橋の欄干をアルミニウムで造り、そのアルミのガードレールを車で突き破り、若い方が落ちて死亡した事件がありました。若者の両親は、ガードレールを車が落ちないようにするべきもので、その責任は国にあると損害賠償を請求し、裁判所は両親の請求を認め、国に支払いを命じました。国は日本全国の橋の欄干を鉄製に交換しました。

この松浦線は、自動車やトラクター、それから電動車椅子の方も通っています。それから、県内外の釣り客も通る場所です。事故が起これば、このガードレールは本当の

れんのような感じ、車から見れば。支えのないガードレールを放置した責任を間違いなく町の管理者が問われることになるのではないかと思うんですが、その辺はいかがお考えですか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 当該ガードレールについてですけれども、ガードレール自体は土中式ということで4メートル以上の根入れがあります。一部30センチほど確かに足が見えているところありますけれども、根入れはまだあるので、仮にガードレールの付近に車両が接触したとしても、そのまますぐ転落するという状態ではないというふうに認識しております。

ただ、先ほども答弁させていただきましたように、最低必要な路肩の処理だったら、そういったところについては、今後考えていきたいと、そういうふうに考えておりますし、大がかりな道路を築造するような工事ということに関しては、なかなかやりきれないところもありますけれども、こちらのほうについては、用地のほうの確保も必要になってくるものですから、今後の課題であると、そのように認識しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。

ただ、実際あそこの段差から外れて落ちた車を私は知っております。当然カーブでそんなにスピードが出ているものでもないし、そこで引っかけたはありましたけれども、そういう事故があります。

それから、この松浦線道路の一部の石垣についてお話しします。これは水道管が通ったことにより、ここに接続する地権者の水田に石垣がせり出しており、水道管と水田に損傷のおそれがあるということで、地権者からいろいろ言われております。

原因と思われるのは、水道管を敷設するときの埋め戻しの砂にあるのではないかと考えております。石垣を支えていた裏込め材が砂に変わったことで、地震、自動車などの振動により石垣がせり出したものと考えられますが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） その石積み、空積みですね。そちらのほうも確認させていただいています。そちらのほうについては、当時の飲雑用水が起因しているというようなお話も伺っていますので、その裏込め材が云々ということよりは、そのところについて絡んだ部分、そのところについての積み直しが必要であると認識して

いますので、来年度のほうの道路維持のほうで対応しようと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） きちんと対応していただければよろしいです。ただ、ずっとここは大丈夫大丈夫と思っても、これから災害、地震、そうなれば水道管とか、それから通っている私有地というか、ここの地権者の田んぼに影響が出たりすることになると、余計お金とかがかかるんじゃないかなと、そういう懸念も持ちますので、なるべく早い時期に直していただくようお願いします。

それから、町道中山線2号線の町道化についてですけれども、当局は用地の所有者から協力を得た上で町道認定を行い、施工へと移行しますと御答弁いただきました。ありがとうございます。

ですが、御答弁を信用できない話を地権者から聞いておりますので、お尋ねします。地権者は善意で土地代は寄附してもよいから町道にして舗装してほしいと、10年近く前から話してきました。当局に話してもなかなか進まないものですから、私もこの議場でお尋ねしたことがあります。

そのときの御答弁は、寄附するには地権者が側溝をつけて舗装してから寄附してくださいとの寄附採納という規則のようです。最近地権者宅を訪れた当町の職員は、地権者が測量して境をはっきりさせなければ、町道にはできません。測量代は地権者の負担です。また、町道になっても舗装されるとは限りませんと、新たな負担、負荷の話をされたそうです。

そこで地権者は、道路のことは我慢します。でも、水道は何とかしてくださいと言ったそうです。それは、町道認定を望んでいる私道の下には上水道の本管が通り、水道給水元につくられた沈殿槽や貯水槽のある土地も、この方の私有地です。初め、中山中川原簡易水道として、布設を容認しました。その後、水道管を折合地区や戸保野地区まで延長し、そして、現在は町の公共の水道事業に切り替えております。

地権者は、最初の思惑から違ってきたことから、地代、または代価を求めました。そのとき対応した職員の話は、戸保野地区までの水道は中山からの水道管にはつながっていませんと答えたそうです。

そこでお尋ねします。では、折合地区、戸保野地区の給水元のタンクはどこにあり、タンク設置の地権者はどこの方で、地権者とはどのようなお話や取決めがなされていた

のか、お尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 俊作議員、ちょっと待って。時間止めてください。水道の……

○10番（阿部俊作君） 関連です。私有地を通っての道路と水道は一緒になってる。

○議長（小松則明君） 水道の話、ちょっと待ってください。話が長過ぎて、私も判断できなくなりますので、聞かれてることは水道、道路について、防火水槽もあるし、水道も通っていますが、水道が通じていない、通じているという話でいいんですか。もう一度お願いします。

○10番（阿部俊作君） つまり、地権者の見解とすれば、一つの水道管が通っていると思っ
ていましたけれども、途中はまた別ですよということになったんですよ。では、そち
らの方の地権者との話はどうなっているのですかということです。今、ここの道路と水
道管一緒に通っている地権者は、水道を設置するタンクから、道路のそこまで全部私有
地になっていて、何の取決めもない状態ですよということです。じゃあどういう例があ
るのかなということで、お尋ねしているわけです。分からないですか。

地権者の契約、私有地等の契約の仕方、ほかにタンクがあるというので、その地
権者とはどういう取決めをしているのですか。ここの中山の地権者のタンクのあると
ころは、何の取決めもないですよという話です。分かる。

○議長（小松則明君） 分かりました。当局はこれに対して回答できますか。地域整備課
長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 私のほうから、先ほど説明のあった道路のところ
について御説明させていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど阿部議員のほうがおっしゃっていた町の職員とのやり取りの関係
で、そちらのほうについては令和3年度ぐらいのことだというふうに認識してしまし
て、確かに寄附採納の要件には、確かに両側側溝とかそういったことはあるんですけれど、
今回のケースについては、それ以前のところの手前ですね。町道に既に認定されてい
るところも個人の方の土地になってしまし、そのところについては舗装のほうの施工
していると。そういった矛盾点があったものですから、そのところについて先のとこ
ろもということについては、昨日も令和4年度にこの地権者の方が用地測量を自分で実
施してしまし、道路の形状によつての分筆も行っているようです。それを受けて、昨
日私たちのほうでもちょっとお話合いの場を持たせてもらつて、ちょっと協議の場を持
たせてもらいました。

今後も協議が必要だという認識には変わりはありませんが、そこで、その分筆したところについては寄附してもいいので道路にしてくださいというお話だったので、前向きに今後お話を進めていきたいと思いますということで、お話を1回閉じさせていただきました。

また、来年度になってからですけれども、用地のほうの協力をしっかり得られるかどうかとか、その後の町道認定も必要になりますけれども、それを経ての施工のほうに展開できるかどうかというのを来年度中に何とか持っていけるように努めていきたいなというふうに考えているところです。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 最初から地権者は寄附したい。これは、この道路は町道の行き止まりになってしまうんですね。途中までしかないの。ターンする場所もない。そういうことで、ここの道路を通るのは、地権者だけでなく多くの車が通ります。

例えば、電線の維持管理者、電話の維持管理者、それから郵便、宅配便、あらゆる分野の車両が通っています。そのたびに、その道路が傷んで、地権者は1人で直してきましたけれども、これいつまで続けるのかということがまた問題になってきました。

ここを町道にしてほしいというのがそういうことです。町の皆さんが通る、町外の人も通っている道路です。これは公共の道路として認定してもいいんじゃないかなというのが地権者の話でした。

ただしそれを、どっちとかそういうのを、町のためにお金は要らないよって言ったのに、金を払って造って、そうでなければ受けられない。これは寄附採納の規約です。それはそれでいいかもしれませんが、この地権者はもう寄附しませんと言っています。ただし、この私有地を通る、あるいは私有地を、置いているタンク、この契約は何かしなきゃならないのではないのですかということなんです。

道路の寄附採納をおっしゃいますけれども、日本国憲法第29条御存じですよ。財産権の保障です。国の。憲法を見ると……

○議長（小松則明君） 阿部議員。ちょっと時間止めてください。

1回私のところで整理しましょう。水道と道路と地権者と、その地権者が寄附採納をしないというところ、何か一つにこう。

○10番（阿部俊作君） 一つの道路があつて、私有地、じゃあ最初から言います。中山線、中山2号線ですか。よろしいですか。中山2号線という道路が、最初は昔からの狭い道路でした。それを町のほうで、町道に認定して舗装もしますので、寄附してください。

- 議長（小松則明君） それは町のほうは確認済みですか。
- 10番（阿部俊作君） それはずっと昔の話です。
- 議長（小松則明君） 昔の話って、整備課長もそれは確認済み。（「途中で止まっているのも確認していますし、工事等の話も昨今やったばかりなので、寄附しないという話ではないです」の声あり）
- 10番（阿部俊作君） なぜ止まったかということなんですけれども、町の計画は図面も見せられないし、そして最後の地権者の思うところじゃなく、今までの道路を通るものだと思ったらそうじゃなく、別の沢のほうさ下りるような形になったので、地権者は自費を払って自分の道路を直したんです。その後県道ができて、県道とつながるようになりました。
- 前の計画のままいくと、町道はもう沢の水で流されてなくなる。そういう状況です。地権者はその先に、沢のほうに農業施設とかそういう計画があったので、こっちのほうにしてくださいって言いましたけれども、じゃあそっちは自分ここまでということで公共工事がそこでストップした。その先を地権者が自分でつけたんです。その自分でつけた道路を今みんなが通っている。その下にも上水道の本管が通っている。枝管じゃなく。
- 議長（小松則明君） もう一度聞きます。その道路に今水道の本管も通っているという、個人でつけた道路に。
- 10番（阿部俊作君） そうそうそう、個人の道路に本管も通っています。
- 議長（小松則明君） それは当局、上下水道課長は確認していますか。さっきつながっているつながっていないという話もあったんですけれども。
- 10番（阿部俊作君） 町水道に切り替えたんですけれども、だから当町の職員は、つまり地権者はここまでだと思ったのに、町の職員にお尋ねしましたらば、ここまでだったらば地権者として許可できるという前の考えだったんですけれども、それをさらに延ばして、そして営業という事業を起こしているわけです。
- 議長（小松則明君） 営業。
- 10番（阿部俊作君） 町水道、つまり料金を取るということです。それは営業になるんです。事業会計にしましたから、水道事業ですよ。
- 議長（小松則明君） それは確認……俊作議員が言っているのは、何を将来的に、何を求めているかというのが……
- 10番（阿部俊作君） 町で買い取ってください。町で管理するものは町で、私有地をそ

のまま使っているんですか、じゃあということです。何の契約もなく。憲法の29条に抵触しませんか。

○議長（小松則明君） いや、道路使用の民間の道路……

○10番（阿部俊作君） 民間の道路を使っています。現状はということです。

○議長（小松則明君） 寄附採納はしないけれども買い取ってほしい。

○10番（阿部俊作君） 寄附採納をしようとしたらば、そういう採納の規約を守らなければならないですよと言われましたので、じゃあ寄附はしません。この私有地、町が通っている水道含めて、道路を含めて、それからタンクを含めて、私有地のまま使っているのかという。

○議長（小松則明君） 私有地を町で買い取れと。

○10番（阿部俊作君） そういうことです。それなりのお話を、対価を求めるとい話です。地権者にとっては。

○議長（小松則明君） それは、個人的な土地の売買とか、そういうものについては議会の中で言うことではないと私は判断しますけれども。

○10番（阿部俊作君） 財産権の保障という部分で、ここの前でも1回ありましたよ、そういうこと。財産権、憲法が優先しますので、条例を超えて、そういうことはありました。大きな金額でしたか。（「そういう事案があると聞いていますが、どういうふうに当局は考えていますかっていう聞き方をすればいいんだよ」の声あり）そういうことです。よろしく。（「ここで答弁というのは難しい、はっきり」「当事者じゃないんだから、そういうふうに伺っていますけれども、当局はどのように把握していますかぐらいしか聞けないと思いますよ」の声あり）

○議長（小松則明君） それを踏まえて、当局、回答できますか。できないな。俊作議員、これ特殊というか、今返事が回答できるということで、かなりデリケートな問題でもありますので。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） まず、今やっているのは大変なことですよ。それに対して当局の対応はこれひどいんじゃないということです。分かりますか。それで、山の生活ということで、私たちは同じ町民として見られていないような感じがすると、そういうことです。地権者から始まれば。それは、生活そのものは確かに車の通りも少ない、人も少ない。ですが、生活とか命というのは、お金とか費用対効果ではかれるものですか。違うと思います。町民としての意地と誇りというか、そういう気持ちもあるわけですよ。そ

それを踏みにじられたような当局の対応じゃないかっていう、地権者が怒っています。そういうことです。

最初に、当町はこの行き止まりを解消するために、じゃあ寄附で、あとはいろんな方面で相談できる。今登記未承知ということで、いろんな人が通る道路、これを行政のほうで買い取って、買い取るというか、ほかのほうでは費用対効果という、そういう規約は適用しないで、市民のために道路として認定しますという、そういうことをやっている市があります。まず、釜石市、松山市、小牧市、金沢市など、いっぱいあります。各地に。

寄附採納というのは、もともとどういうことから始まったかといいますと、法の裏が土地開発、それから宅地分譲、そのためには公共道路がついていたほうが有利になる、そういうことで寄附ということが始まったんですが、そこまで行政がお金を出すのは大変だし、それはちょっと違うんじゃないかなということで、寄附採納という法律をつくり、こういうふうにしたわけです。

ここの地権者は、何も商売するわけでもないし、それで利益を上げるわけでもないです。逆に負担しているわけですよ。道路維持から、固定資産税から。私有地にそこに何の契約もなく、それはおかしいんじゃないですかということで憲法の29条まで出したんです。

寄附採納の規約よりも日本国憲法は上なんです。それに従って見れば、やっぱりちゃんと何とかしなければならぬなということで話をします話をしますって言いました。これはずっと前からしゃべってきたし、信じられないわけですよ。地権者にとっても、私にとっても。

○議長（小松則明君） 俊作議員。

○10番（阿部俊作君） 話してください。それしかないです。地権者と交渉するしかないし、ただ、今までのような対応はやめてくださいねという部分です。よろしいですか。きちんと地権者に寄り添った交渉をしてほしい。そういうことを訴えているわけです。

○議長（小松則明君） 俊作議員、座ってください。1回時間止めてください。

ここで議員の皆さんにちゃんと考えて、考えてというか、分かってください。その道路に対して、個人の道路に対して、水道、今町水になってて、その町水を個人の宅は町水を引っ張って、それを使っているという認識でよろしいですか。

○10番（阿部俊作君） はい。その上部まで、個人。

- 議長（小松則明君） 個人が使っていると。
- 10番（阿部俊作君） 使っています。それはありがたいと思います。
- 議長（小松則明君） 私は一つ、その水道を引っ張るときに、申請とかいろんなのをしたはずなんですけれども、（「しました」の声あり）それを町当局は分かっていますでしょうか。
- 10番（阿部俊作君） 分かんねばできない。それで実際、簡易水道としてやっていただきました。
- 議長（小松則明君） 旧の農林課のときか。結構前の。平成。道路になってるの。（「違います、町道」の声あり）町道。（「町道は途中まで」の声あり）
- あれしましょう、俊作議員、そこの場所を町当局の方々と行って、このまま議会の中で話し合っていくと、方向もちょっと違くなりますので、まず、時間は止めていますので、そこをうまく話し合っ、前向きにいくようにということでよろしいでしょうか。
- 10番（阿部俊作君） 分かりました。それでよろしく。
- 議長（小松則明君） 阿部俊作君。
- 10番（阿部俊作君） 前向きな交渉をしてほしいです。つまり……
- 議長（小松則明君） 分かりましたと言ったら次さ移ってください。
- 10番（阿部俊作君） 当然地権者はもう相当、精神的苦痛を受けたと思っています。これは裁判になれば、慰謝料、保証料等も請求できます。

次に移ります。

大槌町観光ビジョンについて、町長も先ほどいろいろ出されていきました。文化財活用、大変うれしいし、結構進んできていました。いろんな文化財あるかないかと言われたんですけども、前にそういう調査を始めていましたけれども、今金沢の元農協建物、町に寄附した建物があります。そこに結構昔のものが集まって、これはすごいな、吉里吉里考古園にあったいろんな当時のものが今あそこに入っております。これはこれだけすごい郷土資料館みたいに活用できるなど感じておりました。郷土資料館というのを先に出せば物がいっぱい集まると思うんですけども、それを集めて整理する場所がないし、なかなか難しい問題だなと思います。

ただ、私が一番思うのは、金沢地域は金が取れる。これはかなり古い時代からの遺跡が残っております。その時代、あれはできないんですけども、まず奈良時代以前からの遺跡があります。そして砂金を取る、その砂金を取るための遺跡がある。それから、

その後江戸時代には鉱山、そういう穴があります。二十何個以上。それから、昭和初期まで金を掘っていましたので、トロッコのレールというか、その跡も残っています。軌道の跡も。こういったことは観光資源に活用できるんじゃないかなと。これをアピールできないかなと。これはすぐ簡単にはできないと思うんですけれども、皆さんがそういう遺跡があることを意識し、みんなで来る人に説明できるようなことができればいいかなと。そうすれば、この町、隅々まで、いろんな交流人口なり、あるいはお客さんが来て、そっちまで行けば必ず1日では見れない場所になるので泊まっていく。そういう面でも経済効果が上がってくるんじゃないかと、こういうことでずっとお話ししていました。

それから、この町には、金のほかに鉄の遺跡もあります。新山方面は。これも相当古い製鉄遺跡です。隣の橋野のほうは、何だっけ、世界遺産に登録になりましたけれども、それ以前のもので大槌町にあるわけです。これをいろんな面で活用してはということを思います。そうすれば、そこに人が流れる。長井の奥のほうに、町で指定した指定文化財、桜の木がありますけれども、このある場所は、その長者様の屋敷の跡といわれております。お庭の跡というか。これをきちんと調査研究、あるいはそれを発表する。

それから、当初に吉里吉里善兵衛さんがいるときに寺子屋とか様々やったようなんですけれども、そこに集まった日本全国から有名な方がいっぱい来ています。新山を越えて遠野に行く、そこにたしか俳句の石碑もあると聞いております。私ちょっと見ていませんけれども、水芭蕉か何かがいっぱいあるところらしいんですけども、有名人の俳句の石碑とか、そういうのがあるようです。

これはやっぱり町民の財産として皆さんと共有し、町外から来た人にちゃんと説明できる、こういう町なんだよ、そういうことがあればいいな、そうすれば、交流人口、様々な活動ができるんじゃないかなと思います。それで取り上げました。

大槌町の、すみません、ちょっと。パンフレット頂きました。海がほとんど、金沢のほう、小鎚のほうを見ましたけれども、写真がちょっとあったり、1個、どっちも1個。なかなかちょっとなということを感じました。もうちょっと全体的に見れば、この町はほかの地域以上に観光資源があるんじゃないかなと思って、ここに取り上げておりました。そういうことで、町長さんのビジョンの中でも出されていたので、それをさらに進めてほしいなという思いでおります。

資料準備室というのが本当はあればいいとは思いますが、その辺、まず資料

館を建てる前に、そういう準備室というのもあってもいいんじゃないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部議員の質問にお答えします。

資料準備室があったらということでお話しいただきました。現在、地域計画のほう、こちらのほうを鋭意作成しているところでございます。

実際に資料、JA金沢のほう御覧になったと思うんですけども、実際にその町の中にも、いろいろなものがまだ残されている可能性がございます。そちらのほうを調査しながら、地区を分けながら、調査しながら、その資料を整理する、それを準備するという段階も当然そこで必要になってくると思いますので、そちらのほうを踏まえながら、いろいろな事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。

これを契機に、町の活性化がまだまだ望みがあるよということを訴えます。

それから、源水、町長の観光ビジョンの中で、源水純米大吟醸ということが出ていました。この会社は、大槌孫八郎400年記念のお酒も出したりしています。当町では、城址の記念行事は一切なかったんですけども、この辺もやっぱりほかの人はこの町を見ているという証拠になるんじゃないですかと思って。だから、この町のよさをこの町の人たちがしっかり覚え、学習しなければいけないんじゃないかなと思いますが、その辺もう一度、じゃあ生涯学習課長、今後の予定について、教育長でもいいし、知らせる、どういう形でいくか、計画的によろしく願います。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部議員の質問にお答えします。

実際にこういう吟醸米から孫八郎さんとかそういうつながり、いろんなことを勉強していかなければならないというふうに考えております。

生涯学習課としましては、生涯学習講座ということで、いろいろ町の歴史とか、こういったものがあったんですよというこの講座のほうを開催したいというふうに思っています。

先ほど阿部議員のほうからもお話ありましたけれども、金沢の金山とか、そういったものも講座のほうで取り上げていくというふうに考えておりますので、いろいろ単発で

はなくて、いろいろなものをつなげながら、今後住民の方に講座を続けていきたいなど
いうふうを考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

私の質問ももう尽きましたので、終わりにしたいところで、最後に一つ、この当町か
ら出たいろいろな文化財は、遠野市でも市の指定文化財、盛岡市でも盛岡の指定文化財
になっております。それから宮古市にも、当町から、当町にいた絵師が描いたお寺の立
派な絵があります。このお寺を象徴するものということで、大事にされております。い
ろんなものがある、それを認識して、さらにこの町のよさを高めて、広めていってほし
いと思います。

以上で終わります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日5日水曜日は、午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時25分

